

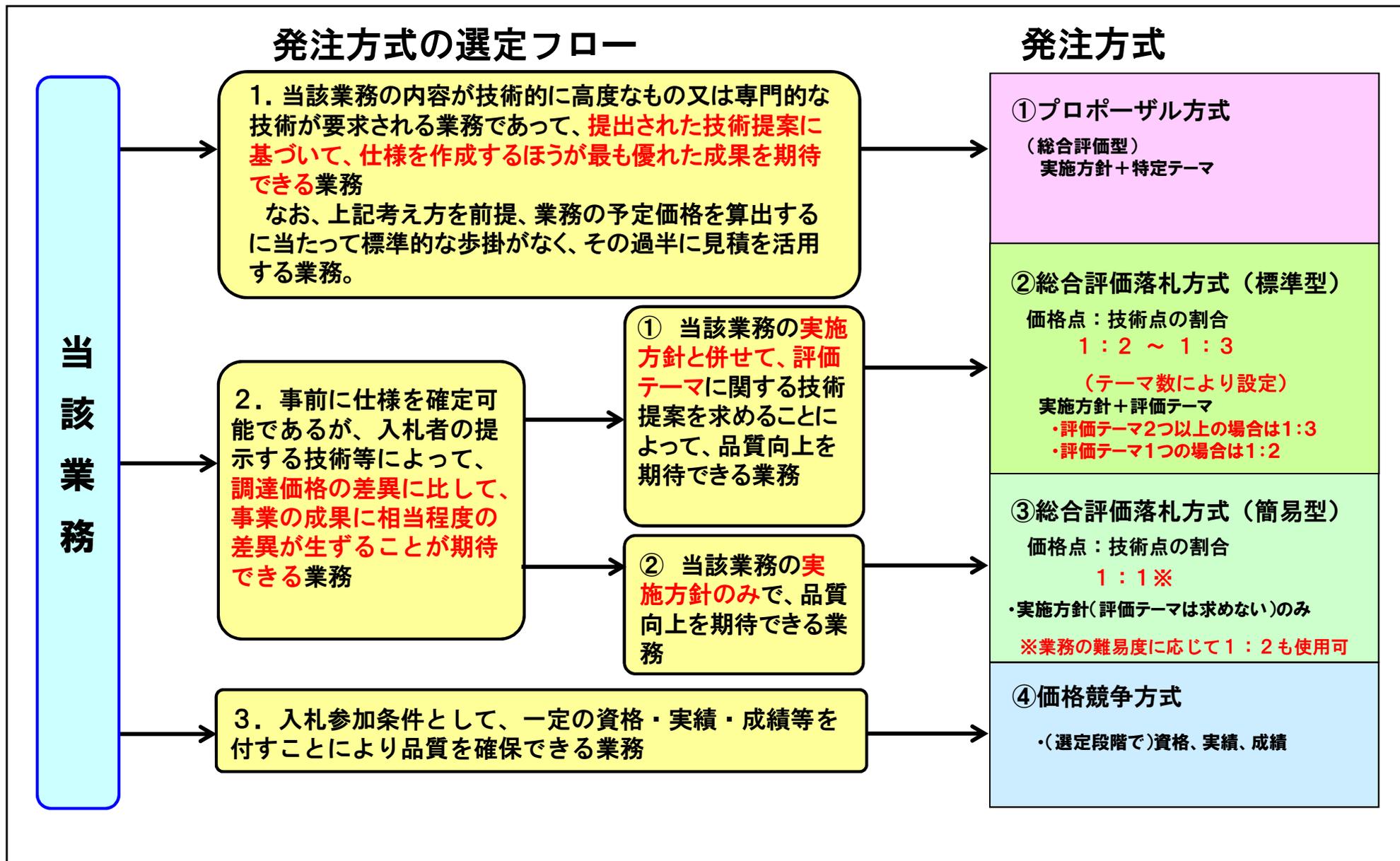
令和4年度の実施状況及び 令和5年度の実施方針（案）について

【業務】

| | |
|-------------------------------------|-----|
| 1. 業務の入札契約制度 | 2P |
| 2. 令和3年度・令和4年度の落札要因の分析 | 18P |
| 3. 本省ガイドラインの標準的な業務内容に応じた発注方式事例の適用状況 | 24P |
| 4. 試行業務の実施状況、今後の方針（案） | 34P |
| 5. 各業界意見交換会 | 50P |
| 6. 令和5年度実施方針（案） | 52P |

1. 業務の入札契約制度

○設計コンサルタント業務等の発注方式は本フローによる選定を原則とし、標準的な業務内容に応じた発注方式事例を参考に決定している。



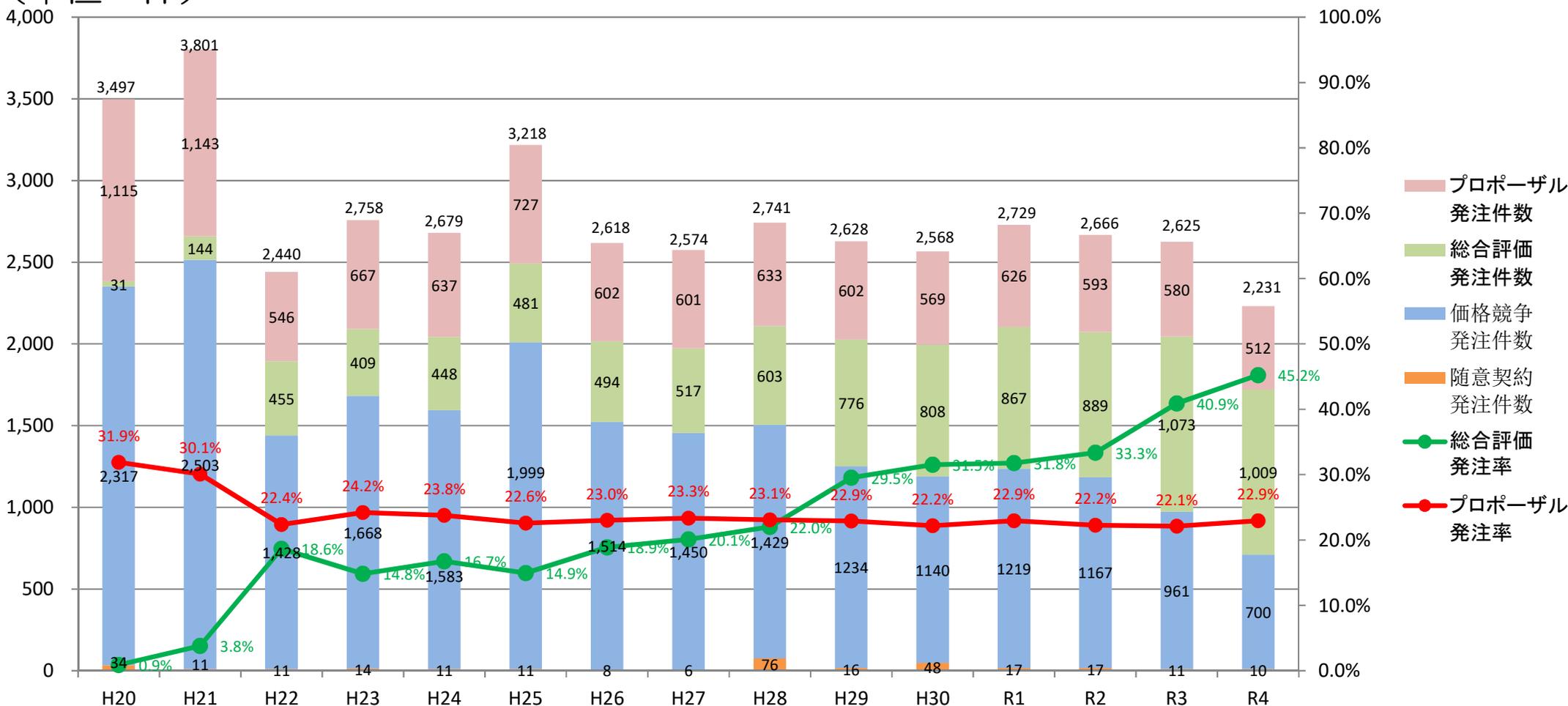
○ 入札方式について

| 入札方式名称 | 入札方式の概要 |
|----------|--|
| 一般競争入札 | 発注者が入札公告に示した条件(競争入札参加資格)を満たす者は、自らの意思で入札に参加が可能であり、発注手続きの客観性・透明性が高く競争性が高い入札方式。 |
| 公募型 | 発注業務の内容を事前に公示し、受注希望者から参加表明書を提出させる。参加表明書を提出した者の中から競争入札に参加する者を選定し、指名競争入札を行う。 |
| 簡易公募型 | <p>入札・契約手続きに関しては、公募型競争入札とほぼ同じ。WTO対象基準額未満の業務について適用。</p> <p>《公募型競争との主な相違点》</p> <p>官報公示ではなく、PPI等による掲示のみ。手続き開始の公示後、再度の入札公示必要無し。手続き日数が公募型競争よりも短縮可能。</p> |
| 通常指名競争入札 | <p>当局の有資格者の中から発注予定業務の業務内容を勘案し、当該業務を履行するにふさわしいと判断して選定した業者を指名すること。(通常10者程度)</p> <p>公募型競争、簡易公募型競争及び簡易公募型に準じた方式のいずれにも該当しない場合で、競争入札方式の対象となる業務。</p> |
| 随意契約 | 発注しようとする契約の性質、目的等からみて競争入札になじまず、随意契約によることが適切な場合に限り、この契約方式を適用。 |

○プロポーザル方式及び総合評価落札方式は、平成22年度以降件数ベースで2割程度の発注を行っており、総合評価落札方式は、平成29年度以降から3割程度に増加し、令和4年度においては4割を超える発注を行っている。

建設コンサルタント業務（**全業種**）の発注状況（**北海道開発局**）

（単位：件）



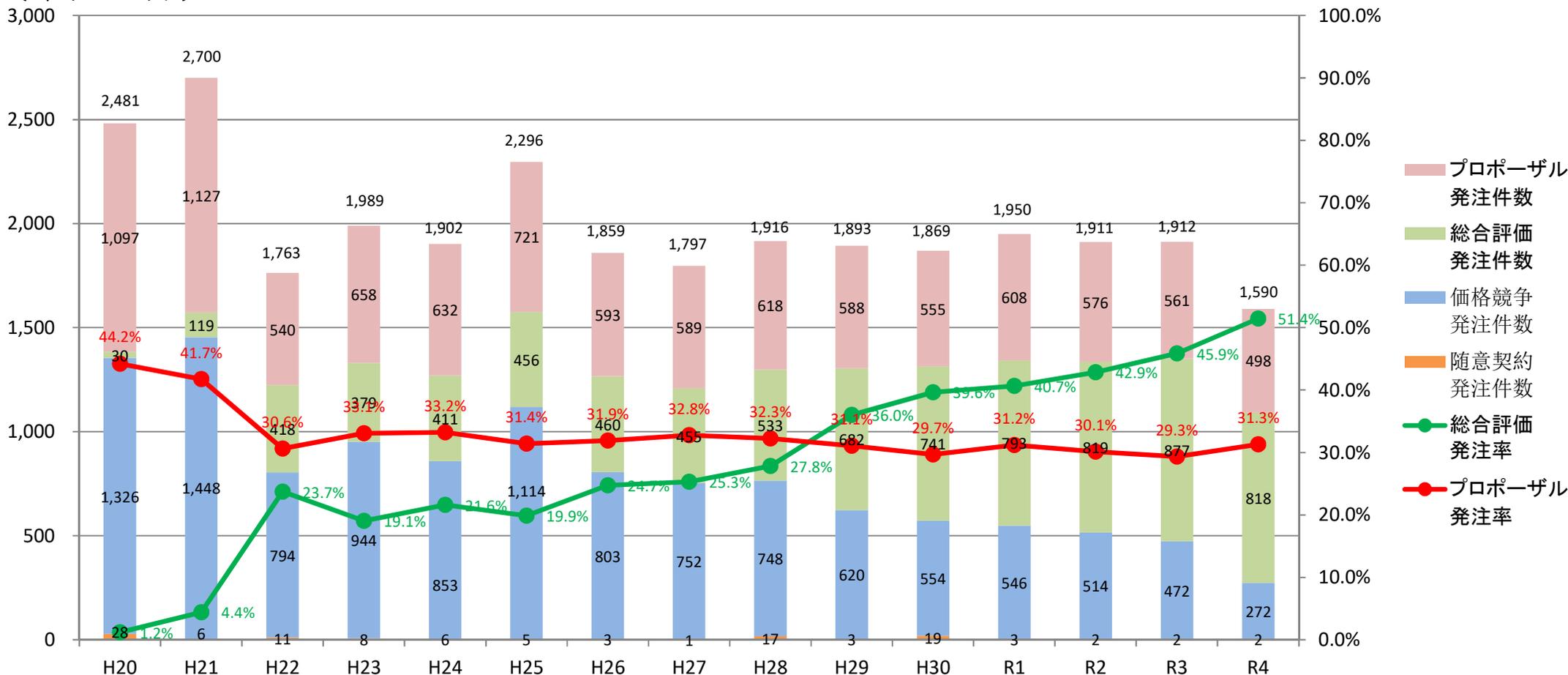
※令和4年度のデータは12月までの契約分の速報値

※全業種：土木関係コンサルタント、建築関係コンサルタント、測量、地質調査、補償関係コンサルタント

○土木関係コンサルタント業務だけを見ると、平成22年度以降は件数ベースでプロポーザル方式が3割、総合評価落札方式は2割から3割弱であり、6割を価格競争以外で発注している。令和4年度は総合評価落札方式で5割を超え、価格競争以外の発注が8割を超えている。

土木関係コンサルタント業務の発注状況（北海道開発局）

（単位：件）

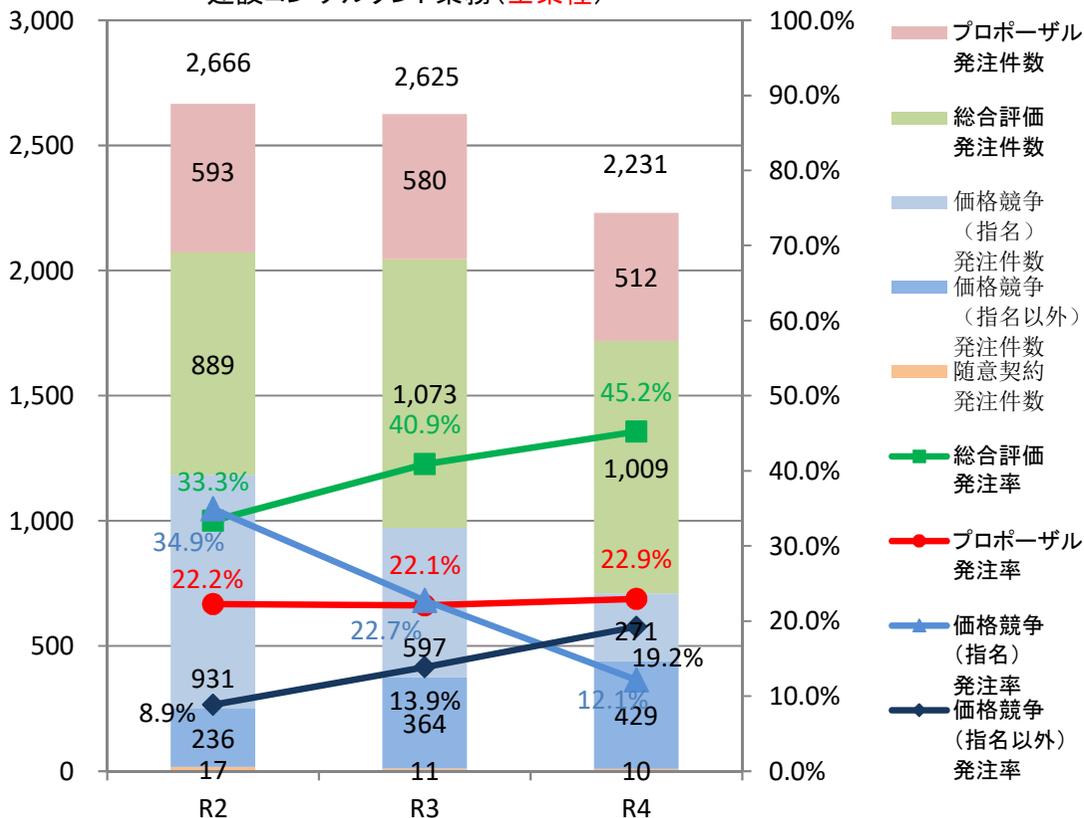


※令和4年度のデータは12月までの契約分の速報値

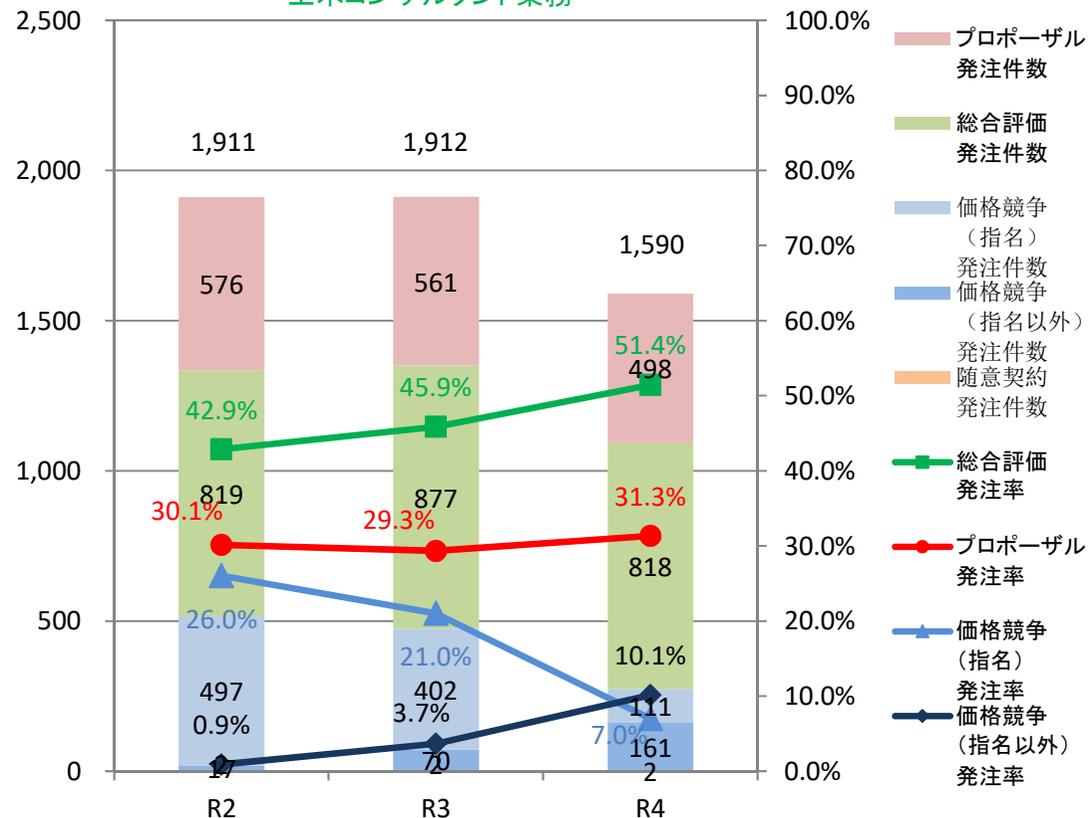
○通常指名競争入札は、令和3年度からの地質調査業務における総合評価落札方式への移行や、令和3年度からの建設コンサルタント業務等指名業者審査基準の一部改定により、令和4年度には1割程度まで減少している。

建設コンサルタント業務（**全業種**）及び**土木**コンサルタント業務の発注状況（北海道開発局）
（単位：件）

建設コンサルタント業務（**全業種**）



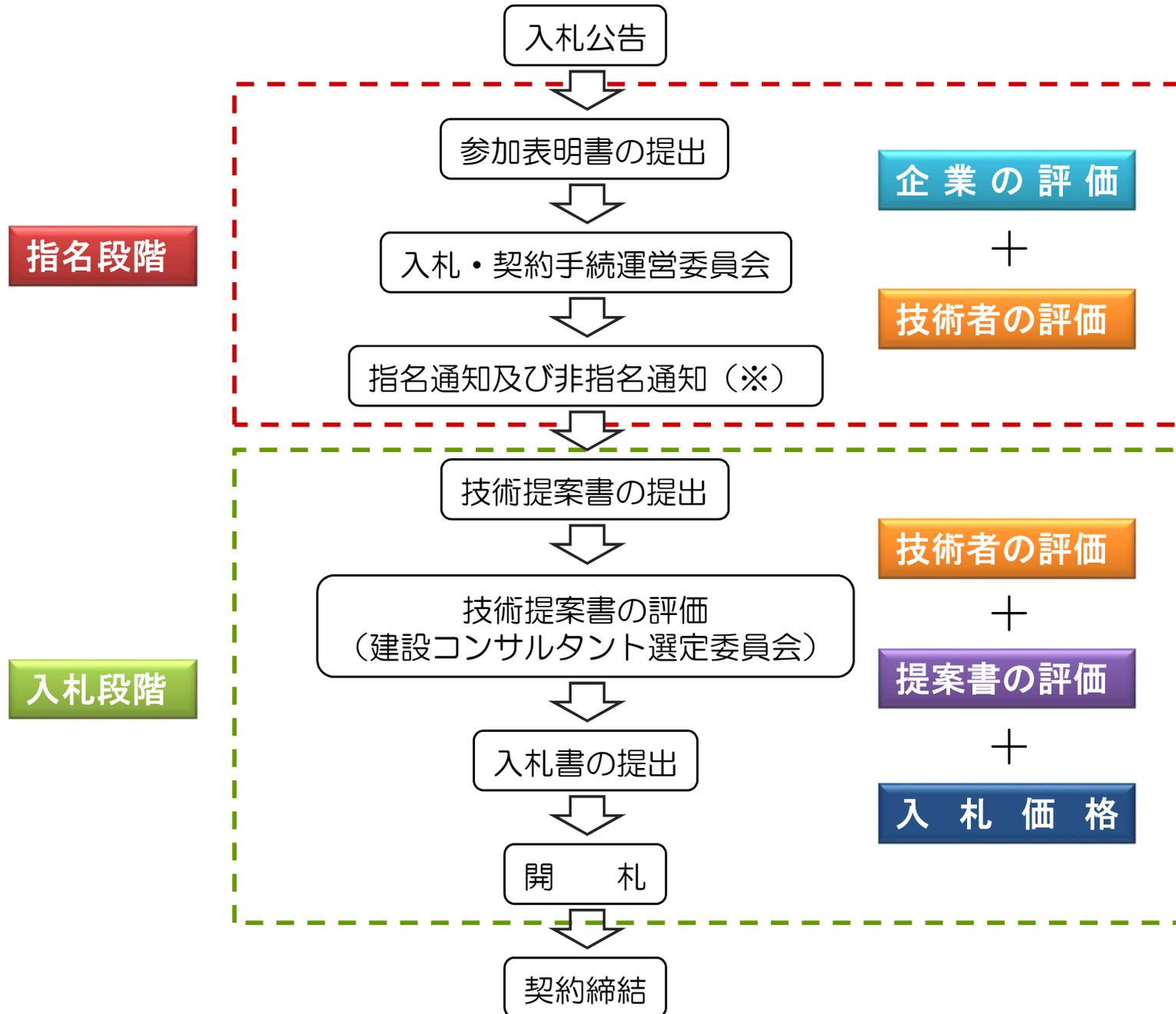
土木コンサルタント業務



※令和4年度のデータは12月までの契約分の速報値

※全業種：土木関係コンサルタント、建築関係コンサルタント、測量、地質調査、補償関係コンサルタント

○総合評価落札方式における入札手続の流れについて



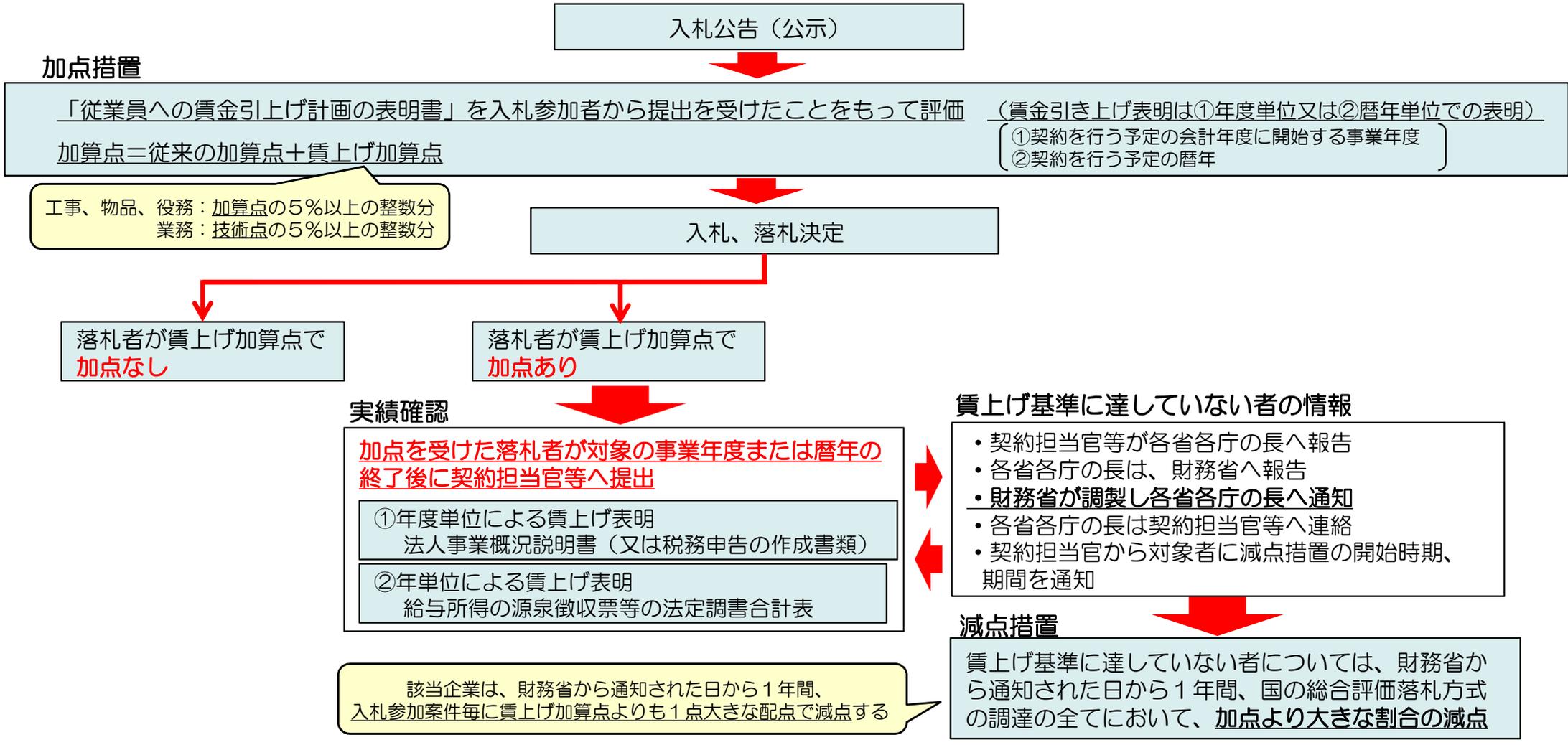
※総合評価落札方式における技術提案書の提出者数の指名者数については、10者以上を原則とする。なお、指名の対象となる最下位順位の者で同評価の提出者が複数存在する場合には10者を超えて指名する。

工事、建設コンサルタント業務等、物品、役務
※ただし、プロポーザル方式や価格競争は対象外

【令和4年度新規】

総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置

- 適用対象：令和4年4月1日以降に契約を締結する、総合評価落札方式によるすべての調達。
(取組の通知を行った時点で既に公告を行っている等の事情のあるものはのぞく)
- 加点評価：事業年度または暦年単位で従業員に対する目標値（大企業：3%、中小企業等：1.5%）以上の賃上げを表明した入札参加者を総合評価において加点。加点を希望する入札参加者は、賃上げを従業員に対して表明した「表明書」を提出。加点割合は5%以上。
- 実績確認等：加点を受けた企業に対し、事業年度または暦年の終了後、決算書等で達成状況を確認し、未達成の場合はその後の国の調達において、入札時に加点する割合よりも大きく減点。



「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」及び「緊急提言～未来を切り拓く「新しい資本主義」とその起動に向けて～」において、賃上げを行う企業から優先的に調達を行う措置などを検討するとされたことを受け、**総合評価落札方式の評価項目に賃上げに関する項目を設けることにより、賃上げ実施企業に対して加算点の加点を行う。**

■賃上げ評価点の加点措置の考え方（業務）

適用対象：令和4年4月1日以降に契約を締結する、総合評価落札方式によるすべての調達。
（取組の通知を行った時点で既に公告を行っている等の事情のあるものはのぞく）

変更前

$$\text{評価値} = \text{技術評価点}^{\ast 1} + \text{価格評価点}$$

$$\ast 1 \quad \text{技術評価点} = 60 \text{点} \times \frac{\text{技術評価の得点合計}^{\ast 2}}{\text{技術評価の配点合計}}$$

$$\ast 2 \quad \text{技術評価の得点合計} = \{ (\text{配置予定管理技術者の経験及び能力に係る評価点}) + (\text{技術提案評価点}) \times (\text{履行確実性度}) \}$$

変更後

$$\text{評価値} = \text{技術評価点}^{\ast 1} + \text{価格評価点}$$

$$\ast 1 \quad \text{技術評価点} = 60 \text{点} \times \frac{\text{技術評価の得点合計}^{\ast 2}}{\text{技術評価の配点合計}}$$

$$\ast 2 \quad \text{技術評価の得点合計} = \{ (\text{配置予定管理技術者の経験及び能力に係る評価点}) + (\text{技術提案評価点}) \times (\text{履行確実性度}) \} + \text{（賃上げ加点）}$$

・技術評価の得点合計に『賃上げ加点』を加点（又は減点）
・減点は減点措置通知後の調達から実施
・技術評価の配点合計の5%以上となるよう加点の配点を設定

■賃上げ加点の加点・減点配点（業務の標準配点例）

| 発注区分 | 簡易型 1:1 | 標準型 1:2 | 標準型 1:3 |
|----------------------|------------|------------|------------|
| ①予定管理技術者の評価 | 50点 | 33点 | 40点 |
| ②実施方針・実施フロー・工程表・その他 | 50点 | 30点 | 40点 |
| ③評価テーマに対する技術提案 | - | 37点 | 80点 |
| 技術点計（入札段階） | 100点 | 100点 | 160点 |
| | + | + | + |
| 賃上げを実施する企業に対する加点 | 6点 | 6点 | 9点 |
| 賃上げを達成できなかった企業に対する減点 | -7点 | -7点 | -10点 |

(6/106=5.7%)

○「簡易型1:1」及び「標準型1:2」における賃上げ加点

$$\text{技術評価点} = 60 \text{点} \times \frac{100 + 6 \text{点 (減点企業は} - 7 \text{点)}}{100 + 6 \text{点}}$$

○「標準型1:3」における賃上げ加点

$$\text{技術評価点} = 60 \text{点} \times \frac{160 + 9 \text{点 (減点企業は} - 10 \text{点)}}{160 + 9 \text{点}}$$

※総合評価の各種試行や選択項目の設定により、賃上げ加点・減点の配点は異なるため留意すること

○北海道開発局の標準配点例（総合評価落札方式） 指名段階

| 評価項目 | | 評価の着目点 | | 評価基準 | 指名段階 | | | | | |
|---------------|-------|--------|--------|--|--|----|--|----|------------------|------------------|
| | | | | | 設定 | 企業 | 配点 | 計 | ウエイト | |
| 企業 の 評価 | 資格・実績 | 資格要件 | 技術部門登録 | 当該部門の建設コンサルタント登録 | ①登録あり ②同一部門以外 | 必須 | 4.0 0.0 | 4 | 15% (10%~15%) | |
| | | 専門技術力 | 成果の確実性 | 同種・類似業務の実績 | ①同種業務の実績有 ②類似業務の実績有 ③なし | 必須 | 8.0 4.0 | 8 | | |
| | | 管理技術力 | 迅速性 | 当該常駐技術者数 | | | — | — | | |
| | | 情報収集力 | 地域貢献度 | 活動実績 | | | — | — | | |
| | | 経営力 | 履行保証力 | 自己資本比率 | | | 選択 | — | | — |
| | 瑕疵担保力 | | | 賠償責任保険加入の有無 | | | — | — | | |
| | 遵法性 | | | 過去の法の遵守状況 | | | — | — | | |
| | 成績・表彰 | 専門技術力 | 成果の確実性 | 業務成績評点 | ①80点以上 ②77点以上80点未満 ③74点以上77点未満 ④71点以上74点未満 ⑤68点以上71点未満 ⑥65点以上68点未満 ⑦60点以上65点未満 ⑧60点未満 ⑨業務成績がない | 必須 | 24.0 21.0 18.0 15.0 12.0 9.0 0.0 | 24 | | 35% (25%~35%) |
| | | | | 優良業務表彰、北海道開発局i-Con奨励賞及び国土交通省i-Construction大賞（業務部門）（大臣賞、優秀賞）の経験 | ①局長表彰2回以上 ②局長表彰＋部長表彰 ③局長表彰又はi-Con大賞大臣賞 ④部長表彰又はi-Con大賞優秀賞 ⑤i-Con奨励賞 ⑥なし | 必須 | 4.0 3.0 2.0 1.0 0.5 0.0 | 4 | | |

○北海道開発局の標準配点例（総合評価落札方式） 指名段階

| 評価項目 | | 評価の着目点 | | 評価基準 | 指名段階 | | | | | |
|------------|--------|------------|---------|------------|--|-----------------------|---|-------------------|------------------|---|
| | | | | | 設定 | 管理技術者 | 配点 | 計 | ウエイト | |
| 予定管理技術者の評価 | 資格・実績 | 資格要件 | 技術者資格 | 技術者資格 | ①※1の資格有 ②※2の資格有 ③それ以外 | 必須 | 6(3) 3(1.5) 指名なし | 6(3) | 15% (10%~15%) | |
| | | | 業務執行技術力 | 同種・類似業務の実績 | ①同種業務の実績有 ②類似業務の実績有 ③なし | 必須 | 6(3) 3(1.5) 指名なし | 6(3) | | |
| | | 情報収集力 | 地域精通度 | 当該管内での受注実績 | ①当外部管内の実績あり ②道内での実績あり ③なし | 選択 | (6) (3) (0) | (6) | | |
| | | CPD | | | | | | | | |
| | 成績・表彰 | 専門技術力 | 業務執行技術力 | 業務成績評点 | ①80点以上 ②77点以上80点未満 ③74点以上77点未満 ④71点以上74点未満 ⑤68点以上71点未満 ⑥65点以上68点未満 ⑦60点以上65点未満 ⑧60点未満 ⑨業務成績がない | 必須 | 24.0 21.0 18.0 15.0 12.0 9.0 0.0 指名なし 0.0 | 24 | 35% (25%~35%) | |
| | | | | | 優良業務表彰の経験 | ①局長表彰 ②部長表彰 ③なし | 必須 | 4.0 2.0 0.0 | | 4 |
| | | | | | 当該部門従事期間 | | 選択 | - | | - |
| | | 手持ち業務量 | | 必須 | | 参加の適否 | | | | |
| | 業務実施体制 | 業務実施体制の妥当性 | | | | 必須 | | | 参加の適否 | |

※()は地域精通度を採用する場合の配点例

○北海道開発局の標準配点例（総合評価落札方式） 入札段階（簡易型）

| 評価項目 | | 評価の着目点 | | 評価基準 | 入札段階(簡易型1:1) | | | | | | |
|--------|------------|---------|------------|--|-------------------------------|--|------------------------------|------------------------|------------------------|---------------|---------------|
| | | | | | 設定 | 管理技術者 必須 | 担当技術者 選択 | 照査技術者 選択 | 配点 | 計 | ウエイト |
| 資格・実績 | 資格要件 | 技術者資格 | 技術者資格 | ①【適宜設定】の資格有 ②【適宜設定】の資格有 ③それ以外 | 必須 | 6.5(4.5) 3.5(2.5) 選定なし | 3(2) 3(2) 0(0) | 3(2) 1.5(1) 選定なし | 12.5 (8.5) | 25% | |
| | | | 業務執行技術力 | 同種・類似業務の実績 | ①同種業務の実績有 ②類似業務の実績有 ③なし | 必須 | 6.5(4.5) 3.5(2.5) 選定なし | 3(2) 1.5(1) 0(0) | 3(2) 1.5(1) 選定なし | | 12.5 (8.5) |
| | 情報収集力 | 地域精通度 | 当該管内での受注実績 | ①当外部管内の実績あり ②道内での実績あり ③なし | 選択 | (4) (2) (0) | (2) (1) (0) | (2) (1) (0) | (8) | | |
| | | | | CPD | 選択 | — | — | — | — | | |
| 成績・表彰 | 専門技術力 | 業務執行技術力 | 業務成績評点 | ①80点以上 ②77点以上80点未満 ③74点以上77点未満 ④71点以上74点未満 ⑤68点以上71点未満 ⑥65点以上68点未満 ⑦60点以上65点未満 ⑧60点未満 ⑨業務成績がない | 必須 | 21.0 18.0 15.0 12.0 9.0 6.0 0.0 0.0 | 評価しない事を原則とする。 | 21 | 50 | | |
| | | | 優良業務表彰の経験 | ①局長表彰 ②部長表彰 ③なし | 必須 | 4.0 2.0 0.0 | | | | 評価しない事を原則とする。 | 4 |
| | | | 当該部門従事期間 | | 選択 | — | | | | | |
| | 手持ち業務量 | | | | | | | | | | |
| 業務実施体制 | 業務実施体制の妥当性 | | | | | | | | | | |

※()は地域精通度を採用する場合の配点例

○北海道開発局の標準配点例（総合評価落札方式） 入札段階（簡易型）

| 評価項目 | 評価の着目点 | | 評価基準 | 入札段階(簡易型1:1) | | | | | | |
|--|-------------------|---|---|--------------|-------------------|----|----|----|-----|------|
| | | | | 設定 | 管理技術者 担当技術者 照査技術者 | | | 配点 | 計 | ウエイト |
| | | | | | 必須 | 選択 | 選択 | | | |
| 実施方針・実施フロー・工程表・その他 | 業務理解度 | 目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。 | 必須 | 20.0 | — | — | 50 | 50 | 50% | |
| | 実施手順 | 業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。 業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。 | 必須 | 20.0 | — | — | | | | |
| | その他 | 業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。 地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提案があった場合には評価する。 | 必須 | 10.0 | — | — | | | | |
| 評価テーマに対する技術提案 | 全体 | 評価テーマ間の整合性 | 相互に関連する複数の評価テーマ間の整合性が高い場合は優位に評価し、矛盾がある等整合性が著しく悪い場合は特定しない。 | 必須 | 6.0 | — | — | — | — | |
| | 評価テーマ1 | 的確性 | 地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。 着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。 事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。 事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。 | | | | | | | |
| | | 実現性 | 提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。 利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。 提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。 | | | | | | | |
| | 評価テーマ2 | 的確性 | 地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。 着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。 事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。 事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。 | | | | | | | |
| | | 実現性 | 提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。 利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。 提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。 | | | | | | | |
| | 参考見積に関する業務コストの妥当性 | | | | | | | | | 必須 |
| 賃上げを実施する企業に対する加点措置 | | | 賃上げを実施表明した企業等を評価する。 対前年度または前年比で、従業員に右記以下を表明している場合 ①大企業の場合：給与等受給者一人当たりの平均受給額を3%以上増加させる旨 ②中小企業の場合：給与総額を1.5%以上増加させる旨 | | 6.0 | — | — | | | |
| 賃上げを実施表明した企業のうち、賃上げ基準に達していない企業に対する減点措置 | | | 賃上げを実施表明した企業のうち、賃上げ基準に達していない企業に対する減点措置を行う。 該当企業は、財務省から通知された日から1年間、賃上げ加算点よりも1点大きな配点で減点する。 | | -7.0 | — | — | | | |

○北海道開発局の標準配点例（総合評価落札方式）入札段階（標準型）

| 評価項目 | 評価の着目点 | | 評価基準 | 入札段階(標準型1:2) | | | | | 入札段階(標準型1:3) | | | | | | | | | |
|-----------|------------|---------|-------------------------------------|---------------------------------|--|------------------------------|---|----------------------------|-----------------------|--------------|------------------------|--------------------------|--|--------------------------|-----------------|----------|----------------------|---|
| | | | | 設定 | 管理技術者 担当技術者 照査技術者 | | | 配点 計 | ウエイト | 設定 | 管理技術者 担当技術者 照査技術者 | | | 配点 計 | ウエイト | | | |
| | | | | | 必須 | 選択 | 選択 | | | | 必須 | 選択 | 選択 | | | | | |
| 資格・実績 | 資格要件 | 技術者資格 | ①【適宜設定】の資格有 ②【適宜設定】の資格有 ③それ以外 | 必須 | 4.5(3.5) 2.5(1.5) 選定なし | 1.5(1) 1.5(1) 0(0) | 1.5(1) 0.8(0.5) 選定なし | 7.5 (5.5) | 15% (7.5%~ 15%) | 必須 | 4(3) 2(1.5) 選定なし | 2(1.5) 2(1.5) 0(0) | 2(1.5) 1(0.8) 選定なし | 8 (6) | 10% (5%~10%) | | | |
| | | 業務執行技術力 | 同種・類似業務の実績 | ①同種業務の実績有 ②類似業務の実績有 ③なし | 必須 | 4.5(3.5) 2.5(1.5) 選定なし | 1.5(1) 0.8(0.5) 0(0) | 1.5(1) 0.8(0.5) 選定なし | | 7.5 (5.5) | 必須 | 4(3) 2(1.5) 選定なし | 2(1.5) 1(0.8) 0(0) | 2(1.5) 1(0.8) 選定なし | | 8 (6) | | |
| | 情報収集力 | 地域精通度 | 当該管内での受注実績 | ①当外部管内の実績あり ②道内での実績あり ③なし | 選択 | (2) (1) 0 | (1) (0.5) (0) | (1) (0.5) (0) | | (4) | 選択 | (2) (1) 0 | (1) (0.5) (0) | (1) (0.5) (0) | | (4) | | |
| | | CPD | | | 選択 | - | - | - | | - | 選択 | - | - | - | | - | | |
| | 成績・表彰 | 専門技術力 | 業務執行技術力 | 業務成績評点 | ①80点以上 ②77点以上80点未満 ③74点以上77点未満 ④71点以上74点未満 ⑤68点以上71点未満 ⑥65点以上68点未満 ⑦60点以上65点未満 ⑧60点未満 ⑨業務成績がない | 必須 | 14.0 12.0 10.0 8.0 6.0 4.0 0.0 0.0 | 評価しない事を原則とする。 | | 14 | 18% (18%~ 25.5%) | 必須 | 20.0 17.0 14.0 11.0 8.0 5.0 0.0 0.0 | 評価しない事を原則とする。 | | 20 | 15% (15%~ 20%) | |
| 優良業務表彰の経験 | | | | ①局長表彰 ②部長表彰 ③なし | 必須 | 4.0 2.0 0.0 | 評価しない事を原則とする。 | | 4 | | | 必須 | 4.0 2.0 0.0 | | 評価しない事を原則とする。 | | | 4 |
| 当該部門従事期間 | | | | | 選択 | - | - | | - | | | - | 選択 | | - | | | - |
| 手持ち業務量 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 業務実施体制 | 業務実施体制の妥当性 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

※()は地域精通度を採用する場合の配点例

○北海道開発局の標準配点例（総合評価落札方式） 入札段階（標準型）

| 評価項目 | 評価の着目点 | 評価基準 | 入札段階(標準型1:2) | | | | | | 入札段階(標準型1:3) | | | | | | | |
|--|---|--|--|-------------------|------|----|------|------|------------------|----|-------------------|----|----|--------------------|----|--------------------|
| | | | 設定 | 管理技術者 担当技術者 照査技術者 | | | 配点 計 | | ウエイト | 設定 | 管理技術者 担当技術者 照査技術者 | | | 配点 計 | | ウエイト |
| | | | | 必須 | 選択 | 選択 | | | | | 必須 | 選択 | 選択 | | | |
| 実施方針・実施フロー・工程表・その他 | 業務理解度 | 目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。 | 必須 | 12.0 | - | - | 30 | 30 | 30% (15%~30%) | 必須 | 15.0 | - | - | 40 | 40 | 25% (12.5%~25%) |
| | 実施手順 | 業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。 業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。 | 必須 | 12.0 | - | - | | | | 必須 | 15.0 | - | - | | | |
| | | | 必須 | 6.0 | - | - | | | | 必須 | 10.0 | - | - | | | |
| その他 | 業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。 地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提案があった場合には評価する。 | 必須 | 6.0 | - | - | 必須 | 10.0 | - | - | | | | | | | |
| 評価テーマに対する技術提案 | 全体 | 評価テーマ間の整合性 | 相互に関連する複数の評価テーマ間の整合性が高い場合は優位に評価し、矛盾がある等整合性が著しく悪い場合は特定しない。 | 選択 | - | - | - | 選択 | 20.0 | - | - | 80 | 80 | 50% (50%~62.5%) | | |
| | 評価テーマ1 | 的確性 | 地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。 | 必須 | 25.0 | - | - | 必須 | 20.0 | - | - | | | | | |
| | | | 着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。 | 必須 | | | | | | | | | | | | |
| | | | 事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。 | 選択 | | | | | | | | | | | | |
| | | | 事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。 | 選択 | | | | | | | | | | | | |
| | 評価テーマ2 | 実現性 | 提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 | 必須 | 12.0 | - | - | 必須 | 10.0 | - | - | | | | | |
| | | | 提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。 | 必須 | | | | | | | | | | | | |
| | | | 利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。 | 選択 | | | | | | | | | | | | |
| 提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。 | | | 選択 | | | | | | | | | | | | | |
| 評価テーマ2 | 的確性 | 地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。 | 必須 | - | - | - | 必須 | 20.0 | - | - | | | | | | |
| | | 着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。 | 必須 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。 | 選択 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。 | 選択 | | | | | | | | | | | | | |
| 評価テーマ2 | 実現性 | 提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 | 必須 | - | - | - | 必須 | 10.0 | - | - | | | | | | |
| | | 提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。 | 必須 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。 | 選択 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。 | 選択 | | | | | | | | | | | | | |
| 参考見積に関する業務コストの妥当性 | | | 必須 | 参加の適否 | | | | | | 必須 | 参加の適否 | | | | | |
| 賃上げを実施する企業に対する加点措置 | | 賃上げを実施表明した企業等を評価する。 対前年度または前年比で、従業員に右記以下を表明している場合 ①大企業の場合：給与等受給者一人当たりの平均受給額を3%以上増加させる旨 ②中小企業の場合：給与総額を1.5%以上増加させる旨 | | 6.0 | - | - | | | | | 9.0 | - | - | | | |
| 賃上げを実施表明した企業のうち、賃上げ基準に達していない企業に対する減点措置 | | 賃上げを実施表明した企業のうち、賃上げ基準に達していない企業に対する減点措置を行う。 該当企業は、財務省から通知された日から1年間、賃上げ加算点よりも1点大きな配点で減点する。 | | -7.0 | - | - | | | | | -10.0 | - | - | | | |

○総合評価落札方式における総合評価点の算出方法について

- 総合評価落札方式では、価格に加え技術を評価する加算方式を採用

$$\text{総合評価点} = \text{価格評価点} + \text{技術評価点}$$

- 価格点と技術点の配分=1:1~1:3（価格点20~60点：技術点60点）

～技術点の配点例～

- | | |
|-----------|----------------|
| • 技術者資格等 | ： 技術者資格及び専門技術力 |
| • 技術者実績等 | ： 同種又は類似の実績 |
| • 業務成績・表彰 | ： 業務成績、表彰 |
| • 業務実施方針 | ： 業務理解度、実施手順 |
| • 技術提案 | ： 評価テーマに対する提案 |

配点計を60点に換算

- 価格点 = 20~60 × (1 - 入札価格 / 予定価格)

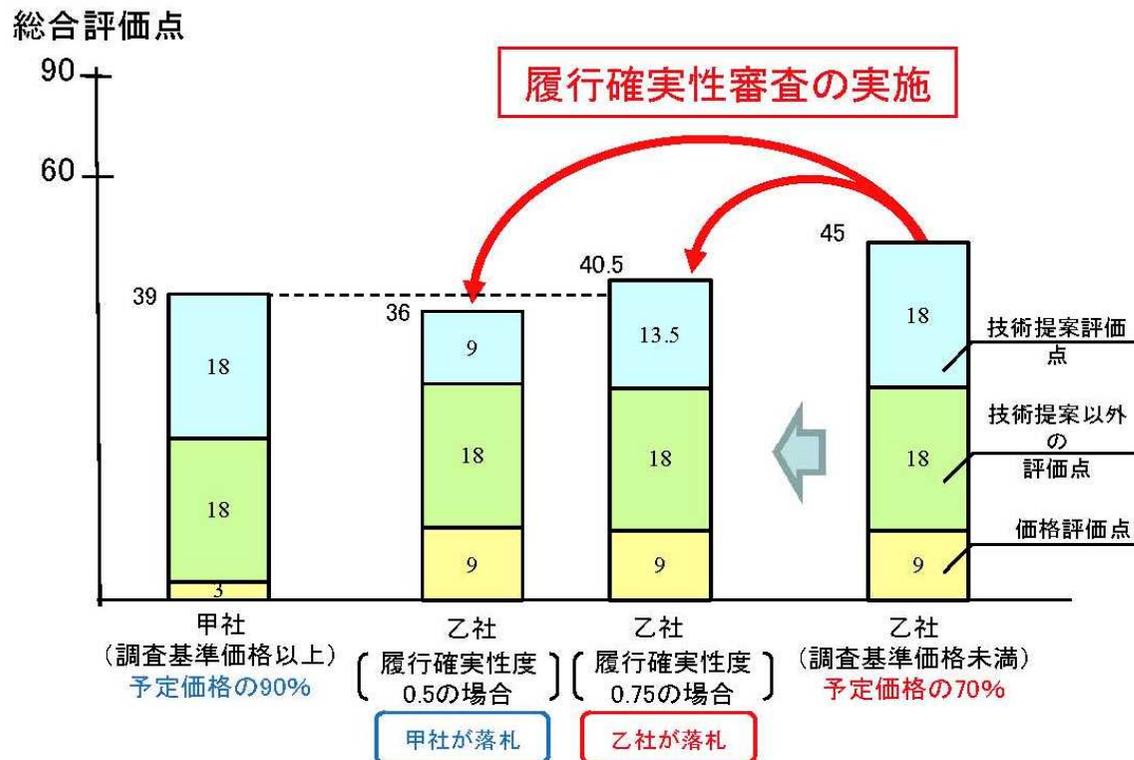
○低入札対策の実施概要（履行確実性評価）

【総合評価点の算出方法】

- 総合評価点 = **価格評価点** + **技術評価点** →
- 価格評価点と技術評価点の配分 = 1:1 ~ 1:3
 - 技術評価点 = 60点
 - 価格評価点 = 20 ~ 60 × (1 - 入札価格 / 予定価格)

$$\text{技術提案以外の評価点} + \text{技術提案評価点} \times \text{履行確実性度}$$

履行確実性評価の実施(1:2の場合)



【履行確実性の審査】

(審査の観点)

- ① 業務内容に応じた必要経費の計上
- ② 配置予定技術者に対する適正な支払の計上
- ③ 品質管理体制の確保
- ④ 再委託がある場合は適正な支払いの確認

(評価方法)

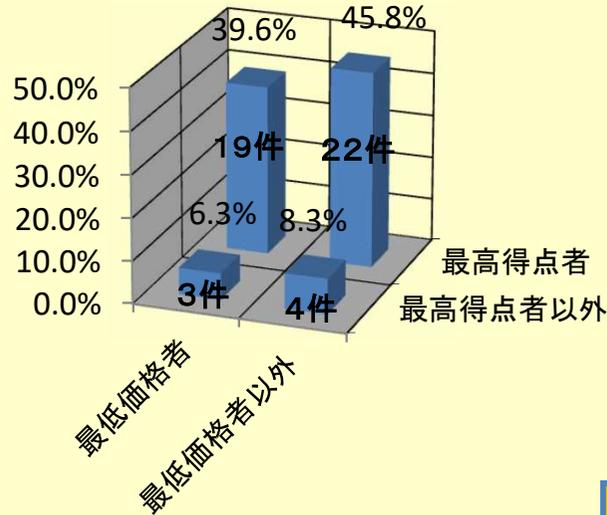
- ①~④を各々審査した上で5段階(1.0~0を0.25刻み)で総合的に評価

※履行確実性の審査に必要となる追加資料(一般管理費内訳書等)の提出やヒアリングを辞退した場合には入札無効

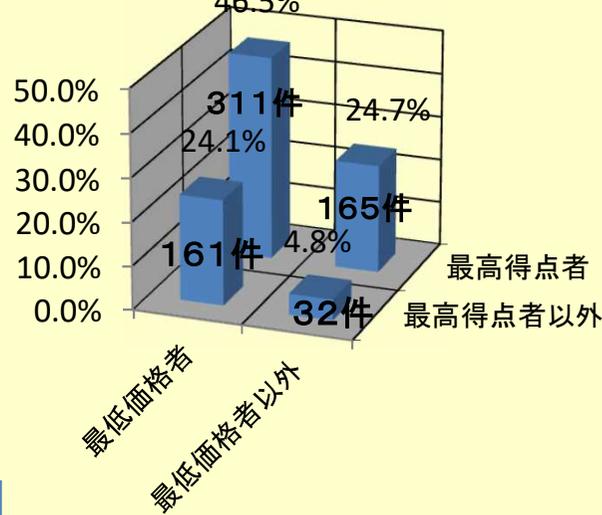
2. 令和3年度・令和4年度の落札要因の分析（令和3年度）

○令和3年度は、総合評価落札方式を選定した場合、約73%が技術評価点優位による落札した結果となっている。

発注者支援以外 標準型(48件)



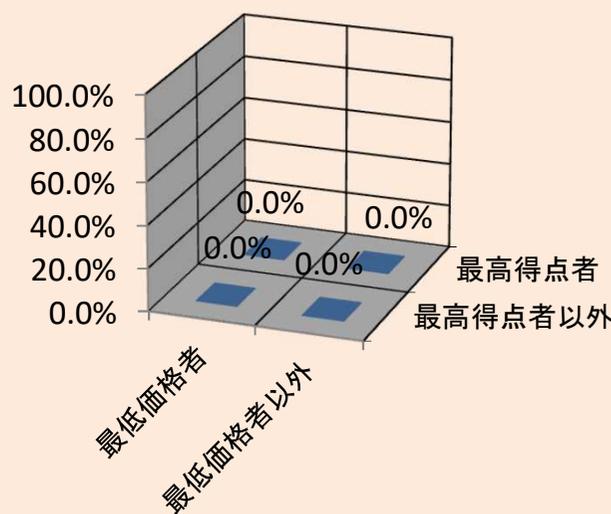
発注者支援以外 簡易型(669件)



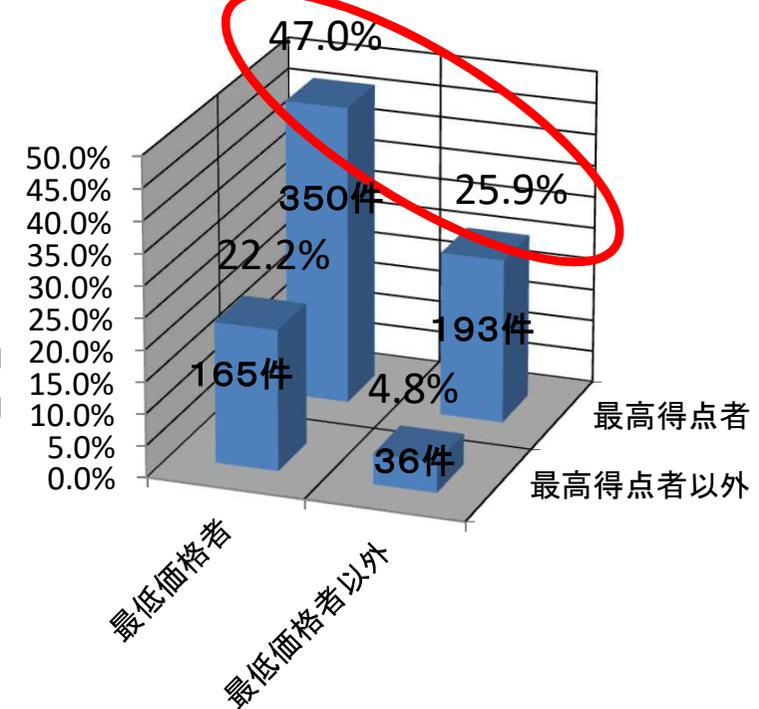
発注者支援 標準型(26件)



発注者支援 簡易型(0件)



総合評価 合計(744件)



※データは令和3年4月～令和4年3月までの契約業務
※1者応札除く

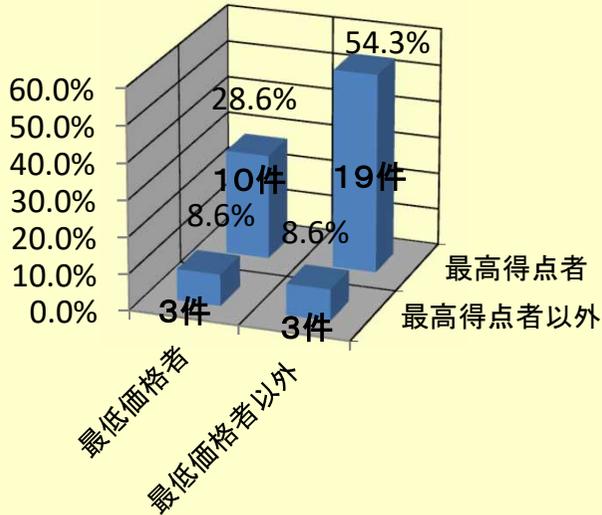
<説明>

発注者支援とは、開発局職員が行う工事監督や河川巡視業務などを支援する業務

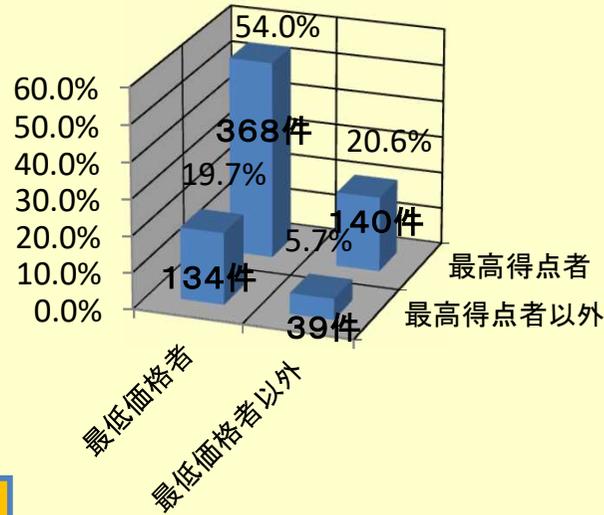
2. 令和3年度・令和4年度の落札要因の分析（令和4年度）

○令和4年度は、総合評価落札方式を選定した場合、約75%が技術評価点優位による落札した結果となっている。

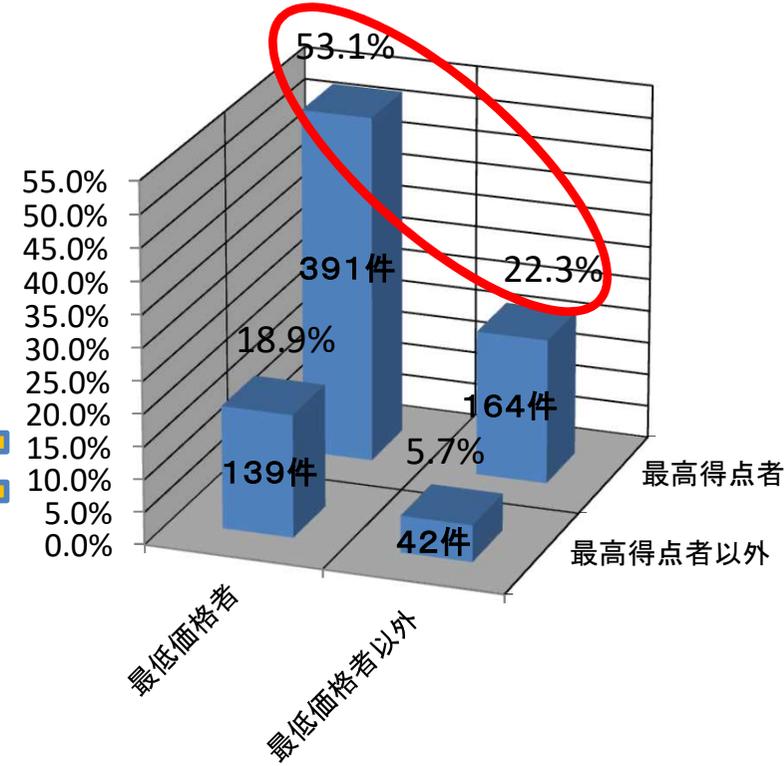
発注者支援以外 標準型(35件)



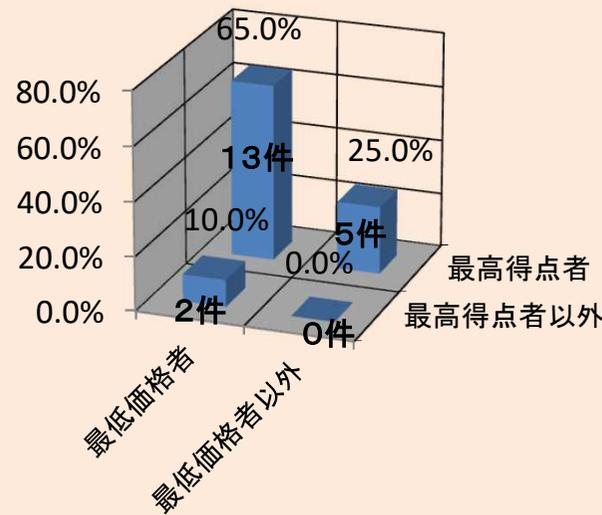
発注者支援以外 簡易型(681件)



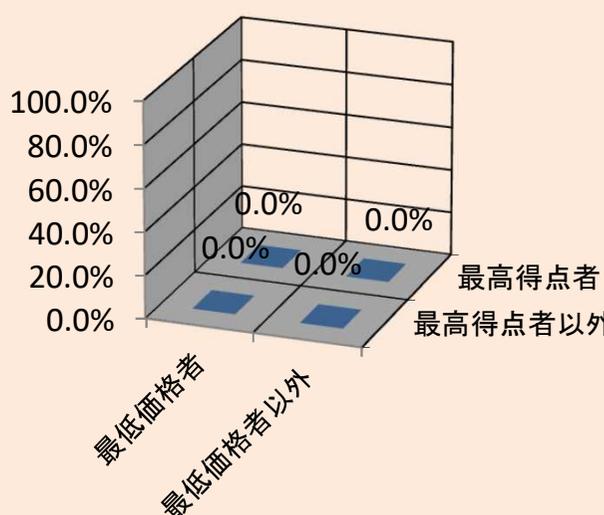
総合評価 合計(736件)



発注者支援 標準型(20件)



発注者支援 簡易型(0件)

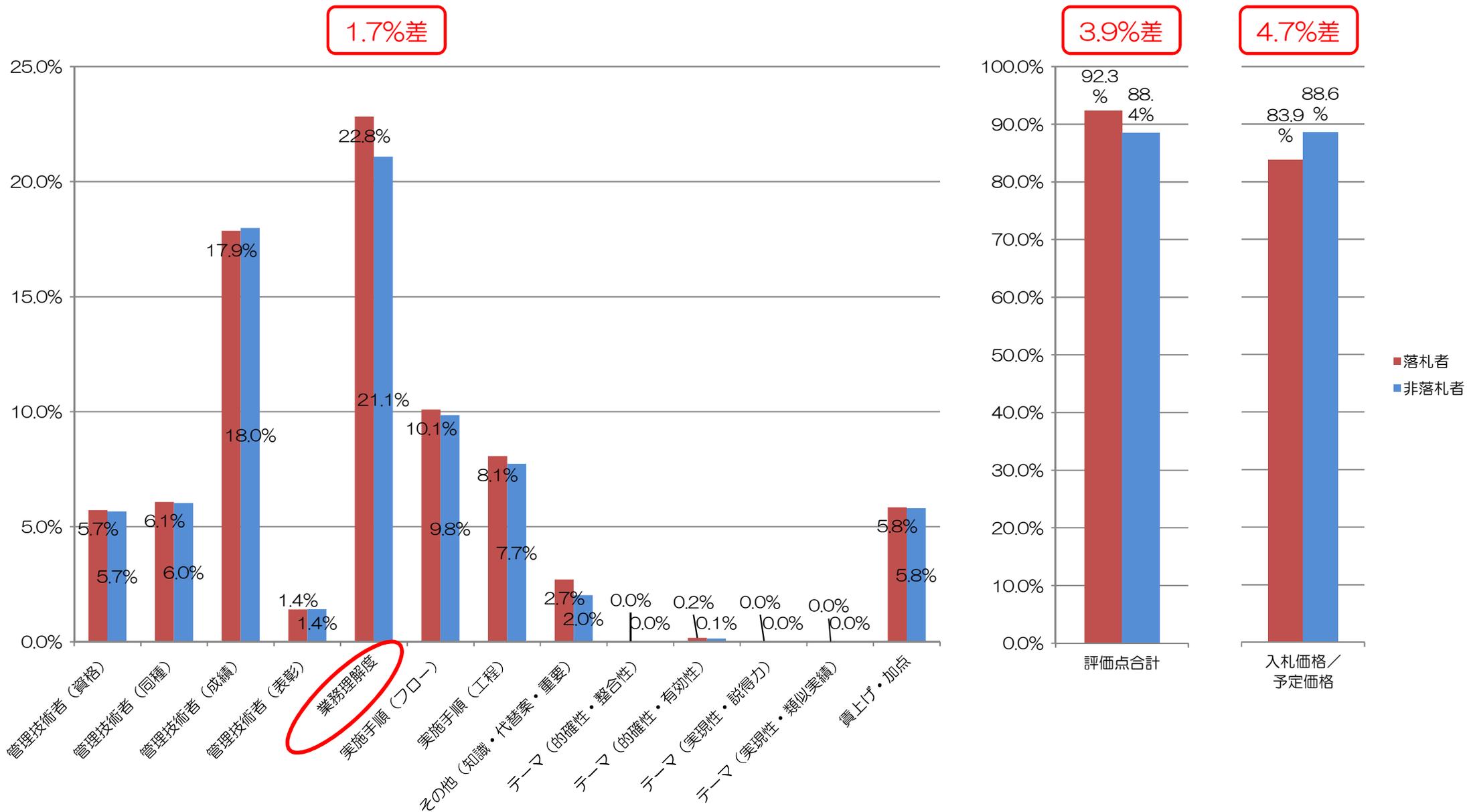


※データは令和4年4月～令和4年12月までの契約業務
※1者応札除く

<説明>

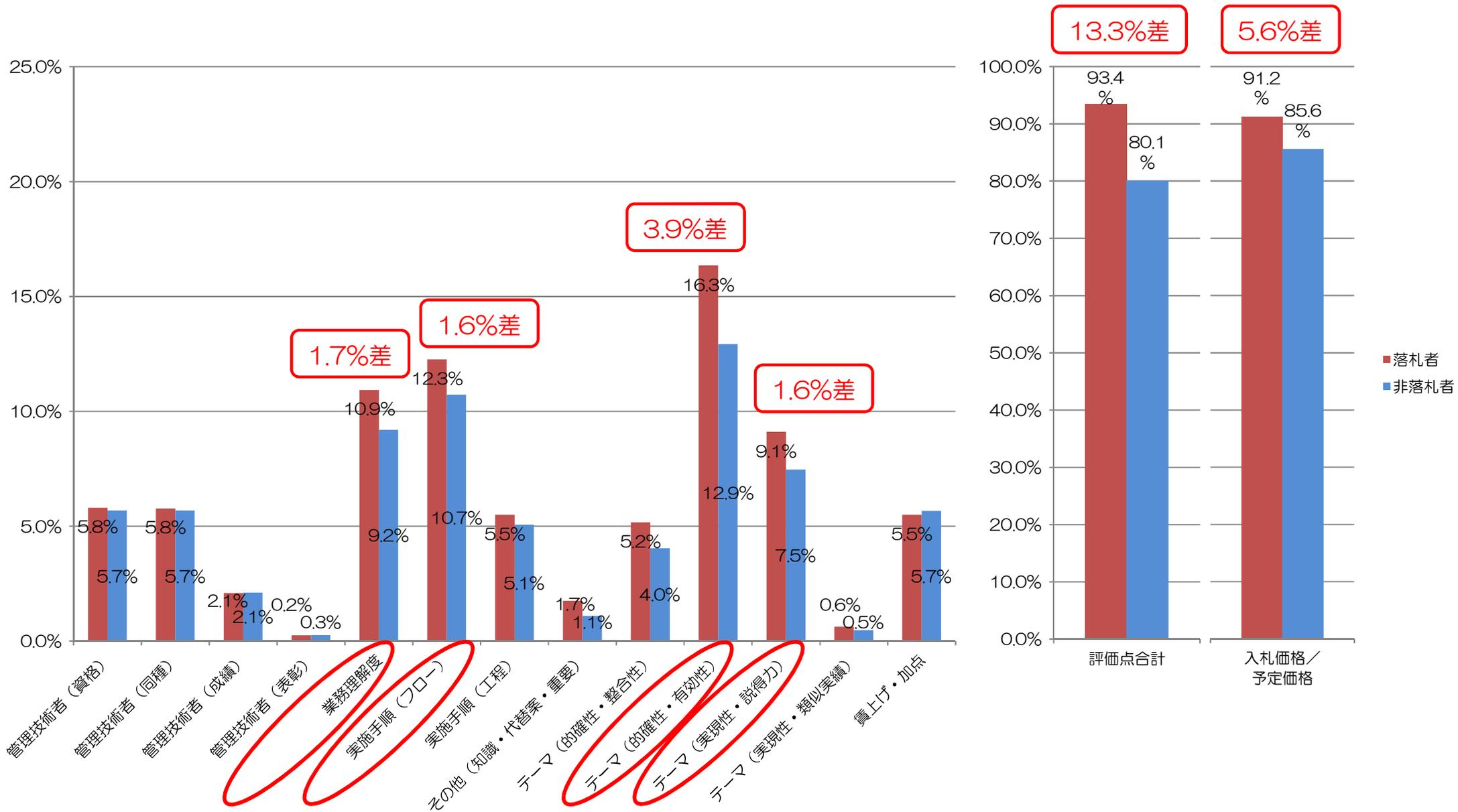
発注者支援とは、開発局職員が行う工事監督や河川巡視業務などを支援する業務

(1) 総合評価 (簡易型) 落札方式 評価結果 (落札者と非落札者の平均を比較) (742件)



※データは令和4年12月末までの速報値
 ※各評価項目の値について、業務毎に配点が異なることから、満点に対する割合としている

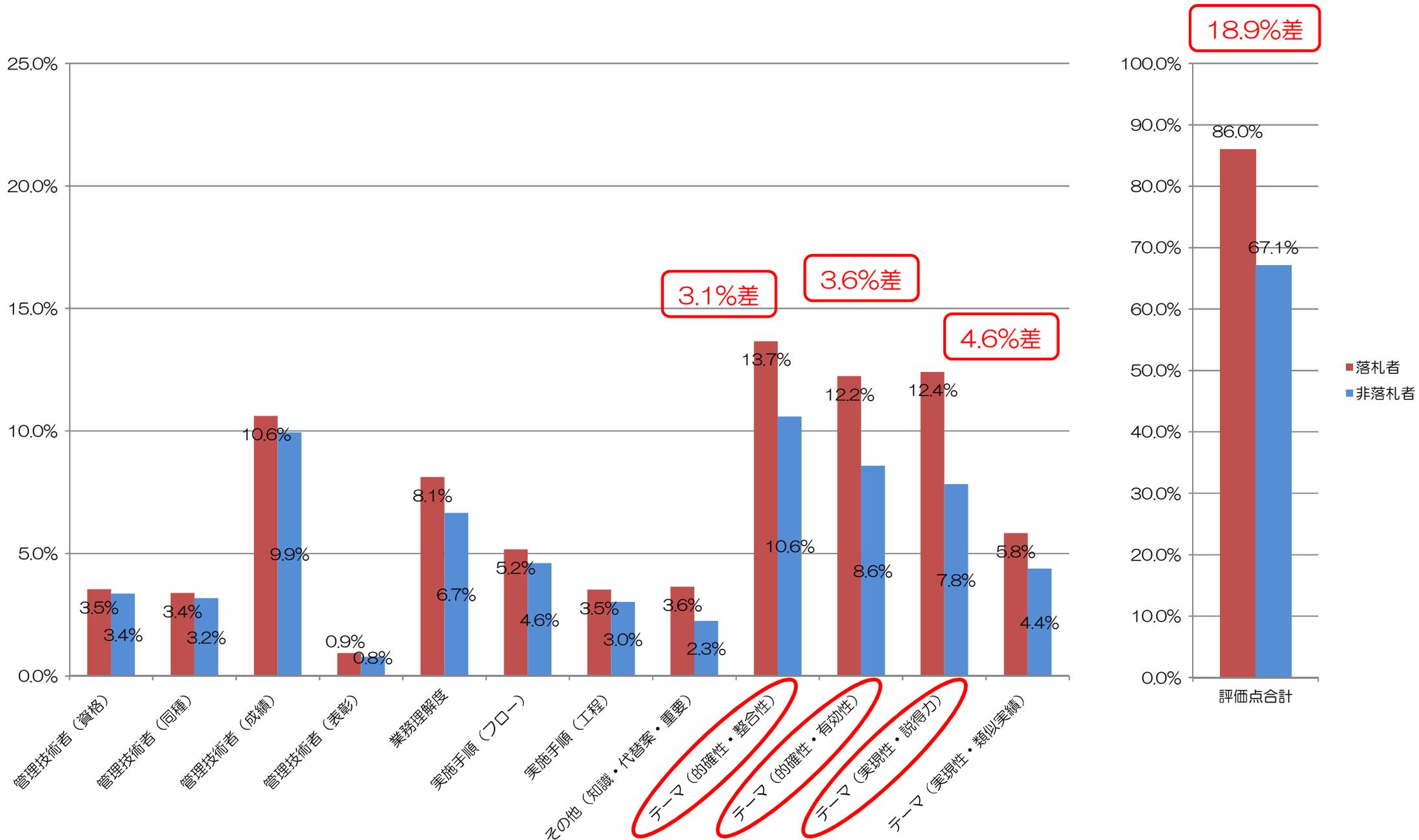
(2) 総合評価 (標準型) 落札方式 評価結果 (落札者と非落札者の平均を比較) (267件)



※データは令和4年12月末までの速報値

※各評価項目の値について、業務毎に配点が高異なることから、満点に対する割合としている

(3) プロポーザル方式 評価結果 (落札者と非落札者の平均を比較) (512件)



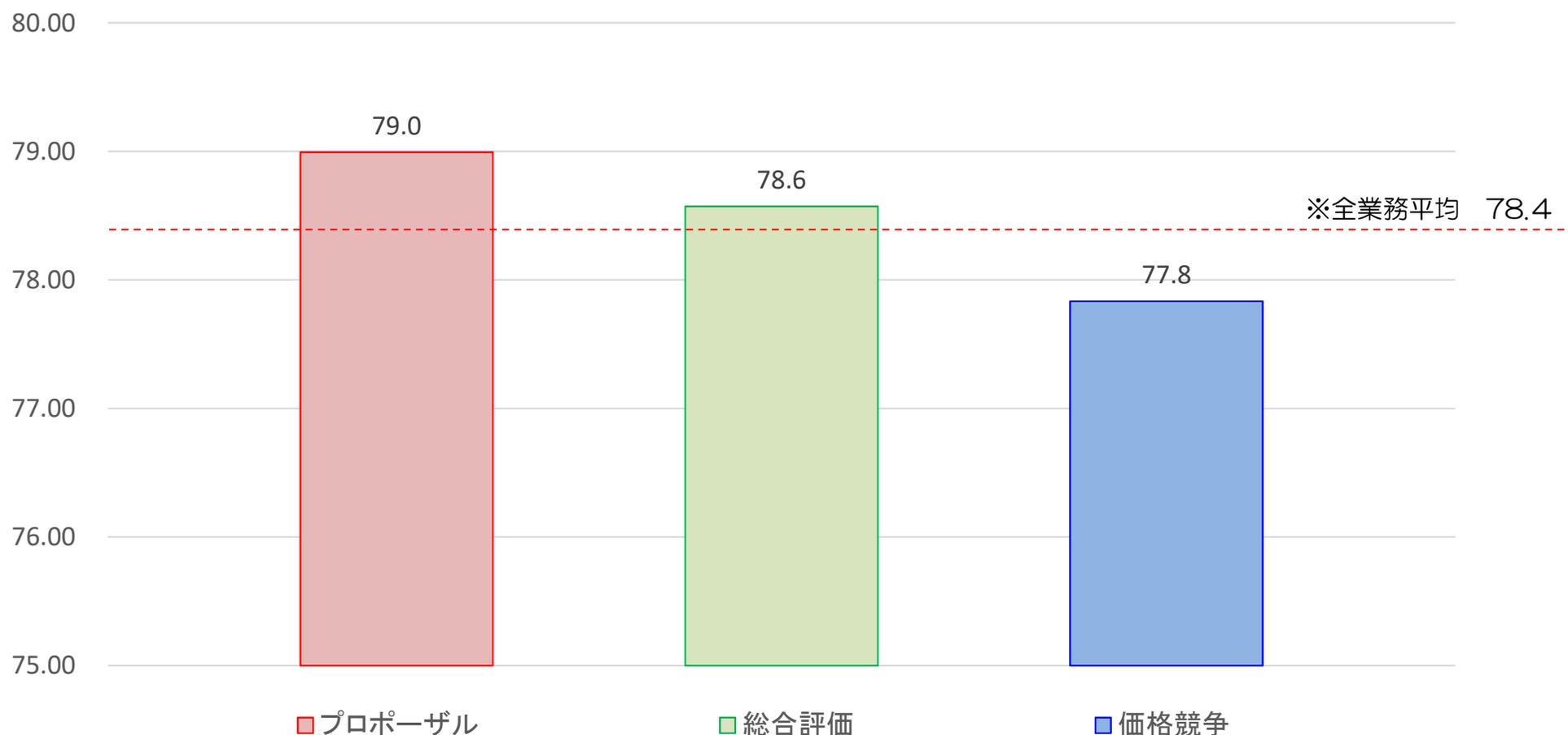
※データは令和4年12月末までの速報値

※各評価項目の値について、業務毎に配点が異なることから、満点に対する割合としている

(参考) 総合評価落札方式等の成績評定の状況

○プロポーザル方式、総合評価落札方式による技術力競争を実施した場合、価格競争に比べ成績評定点が良好な傾向となっている。

令和3年度完了業務成績平均点



※成績平均点は、令和3年4月1日～令和4年3月31日までに完了した業務を対象

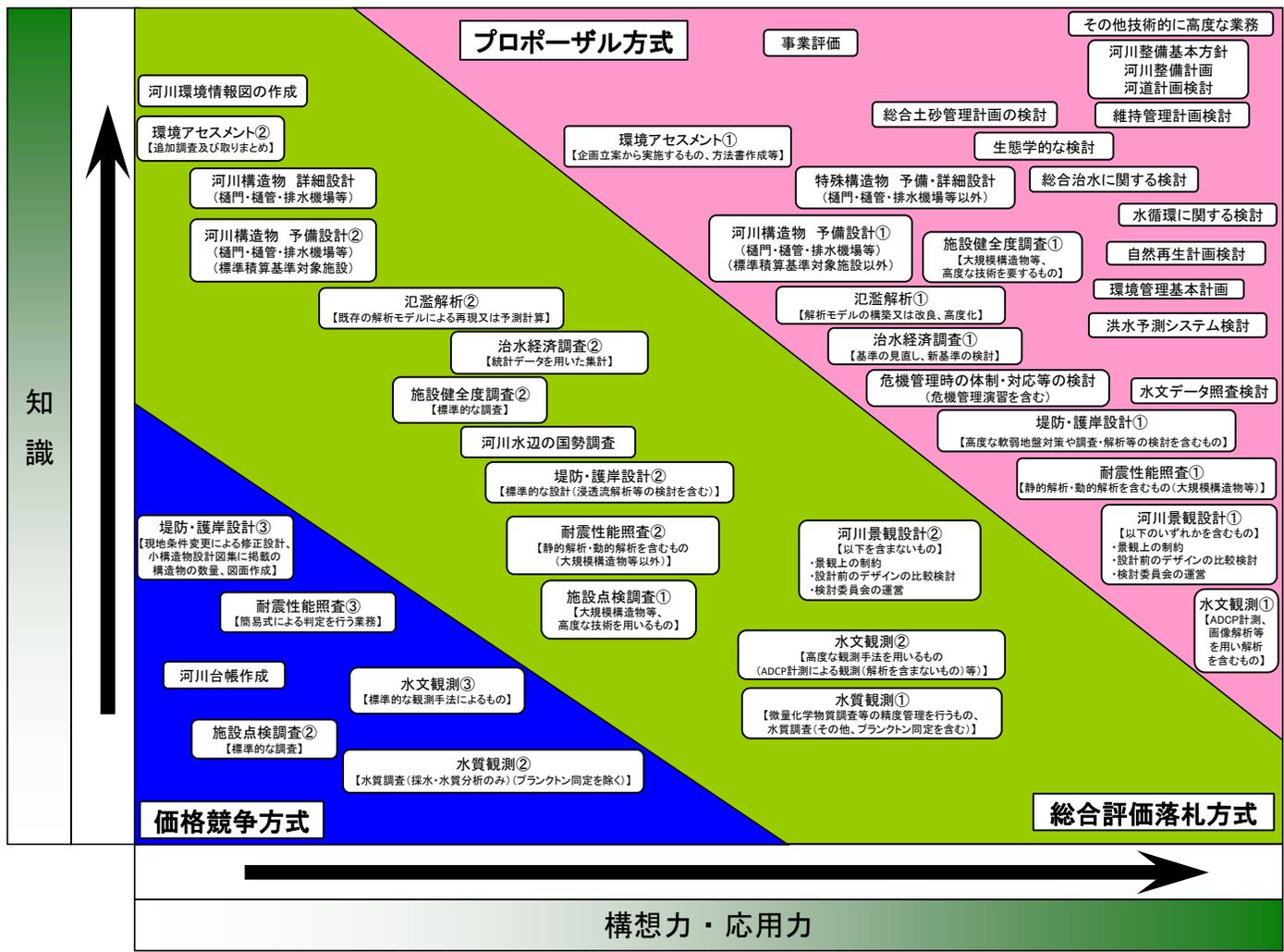
※随意契約を除く

※最終請負金額が100万円以下の業務は対象外

3. 本省ガイドラインの標準的な業務内容に応じた発注方式事例の適用状況

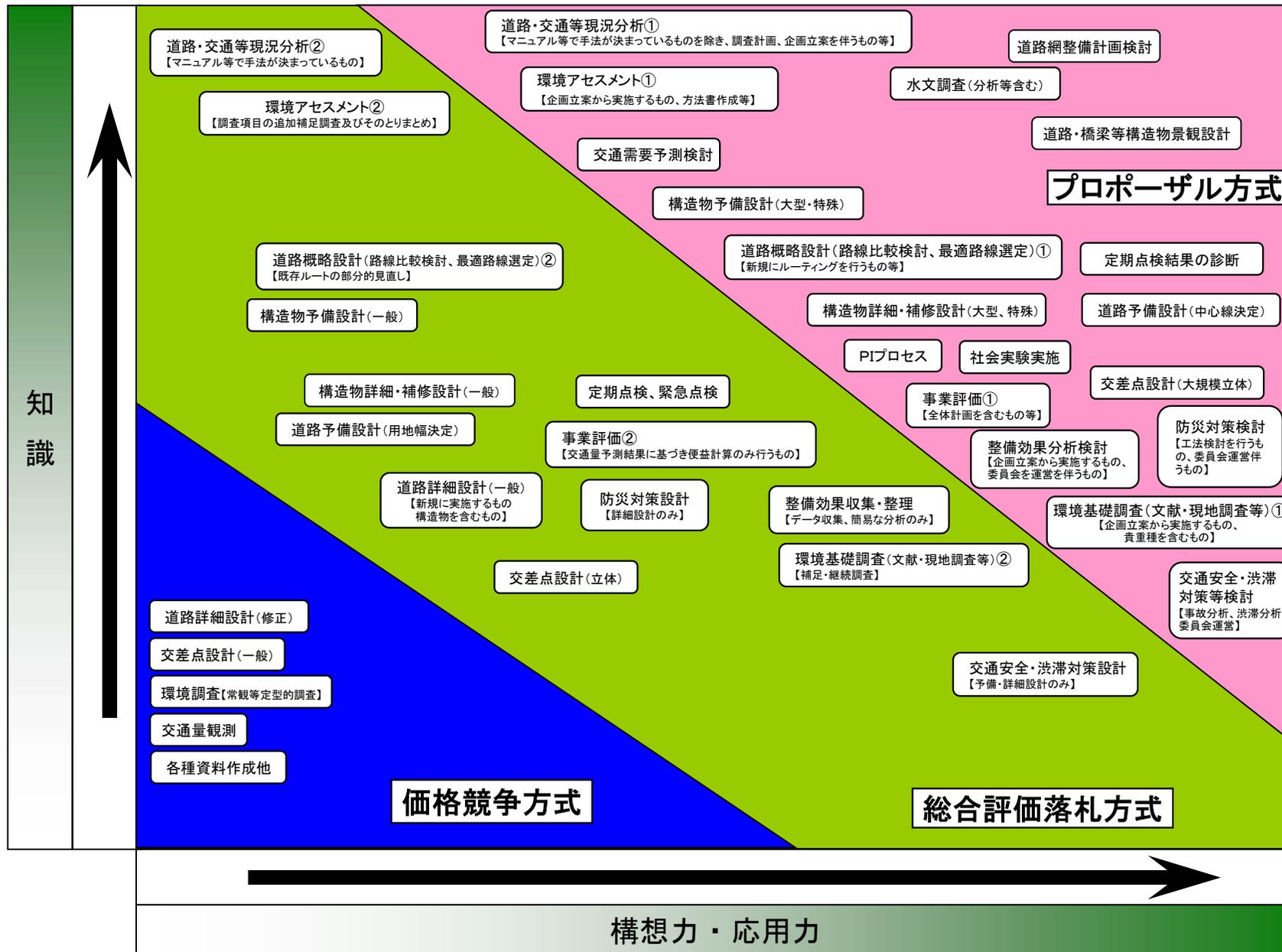
○総合評価落札方式は平成21年度より本格導入され、下記の「建設コンサルタント業務の標準的な発注事例（以下、斜め象限図）」を**目安**として発注方式を決定することとしている（平成27年11月に改正）。北海道開発局においても改正後の選定表を**目安**として発注方式を選定。

河川事業



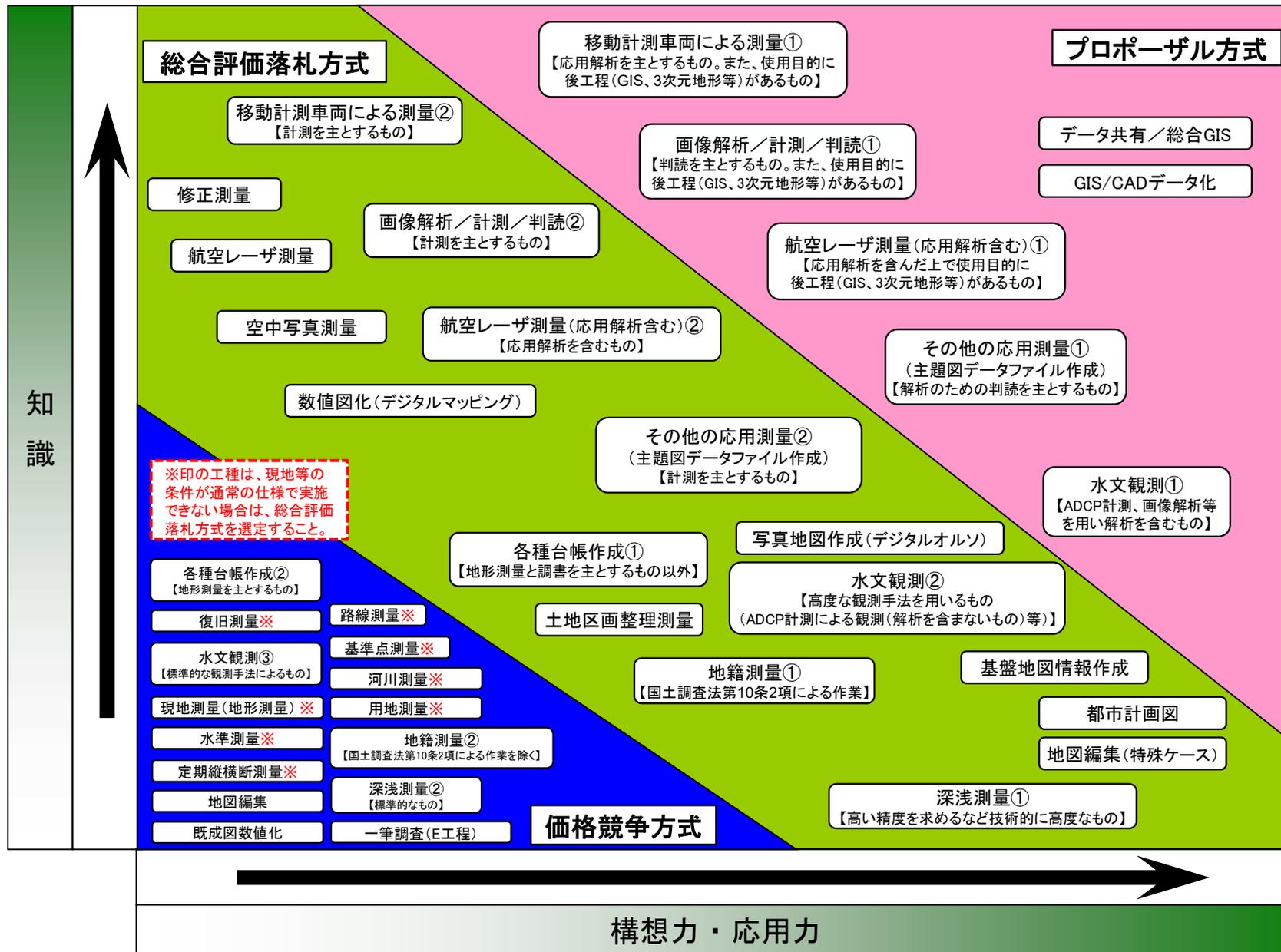
※本発注方式事例は、業務内容と発注方式の関係を模式的に示したもので、発注量を示したものではない
 ※海岸事業・砂防事業は、本表に準じて選定する

道路事業



※本発注方式事例は、業務内容と発注方式の関係を模式的に示したもので、発注量を示したものではない

測量調査



※本発注方式事例は、業務内容と発注方式の関係を模式的に示したもので、発注量を示したものではない

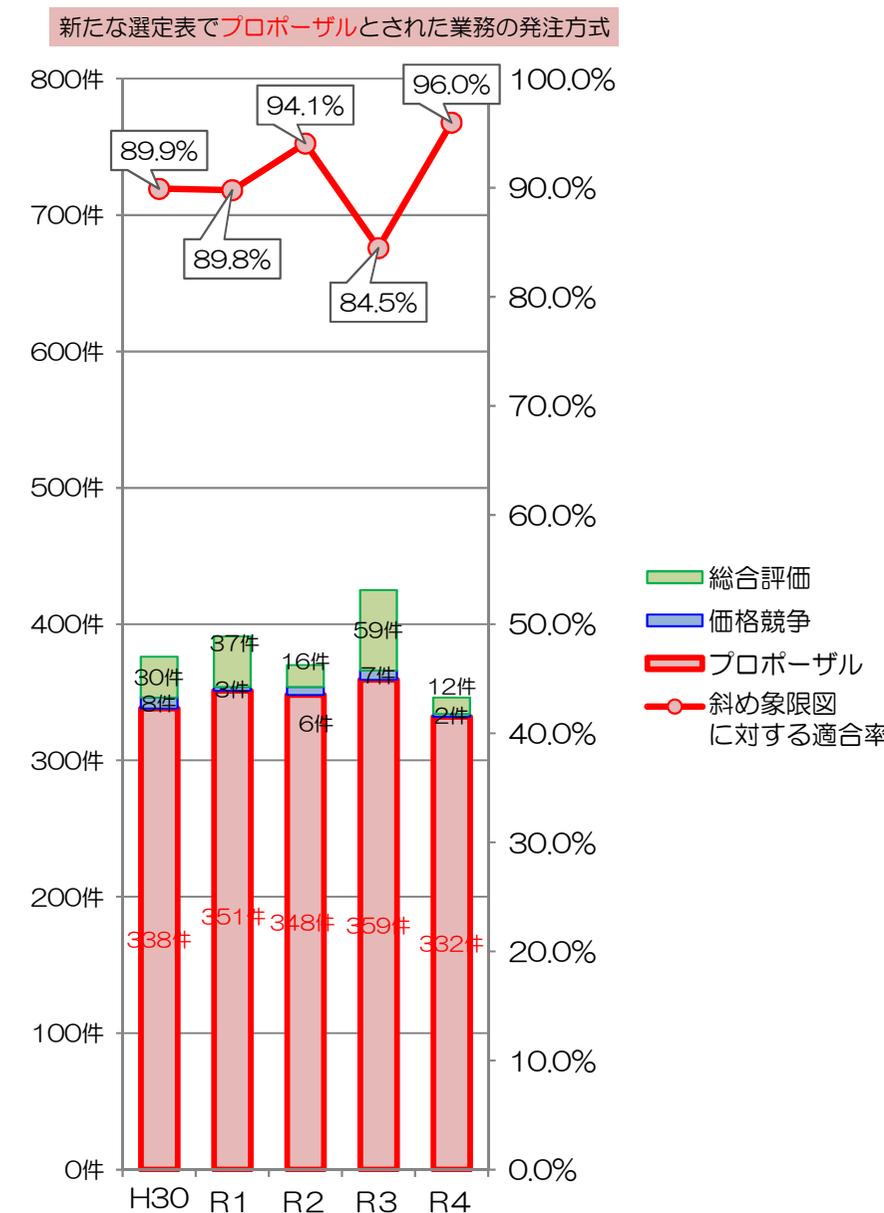
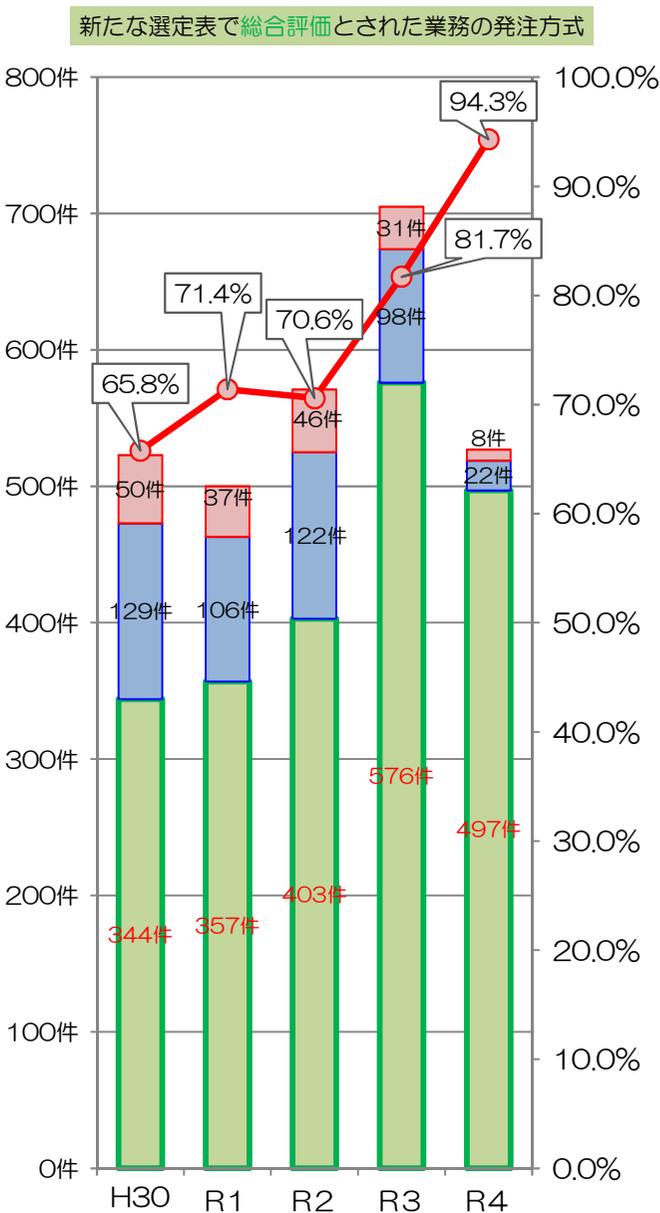
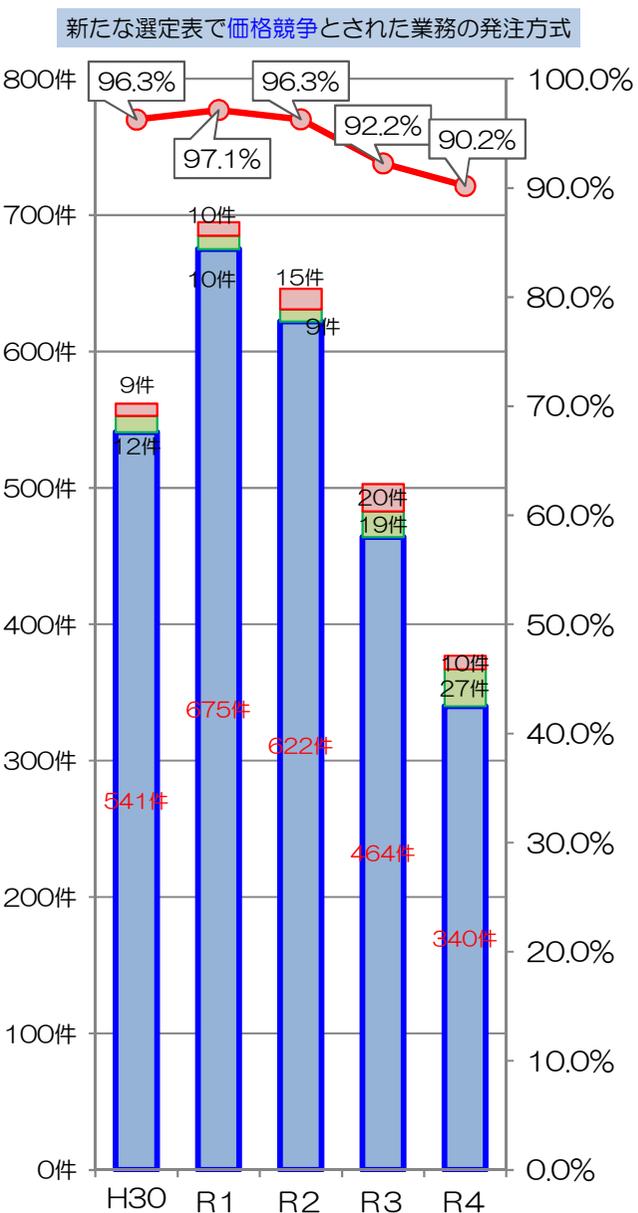
地質調査



※本発注方式事例は、業務内容と発注方式の関係を模式的に示したもので、発注量を示したものではない

斜め象限図における発注方式の移行結果（全業務）

○斜め象限図のとおりに発注された業務は、各方式とも令和4年度は、90%を超えている。

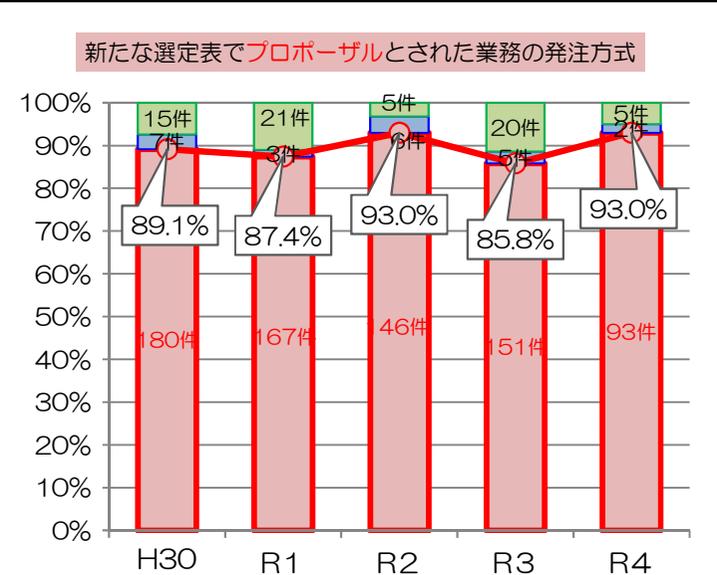
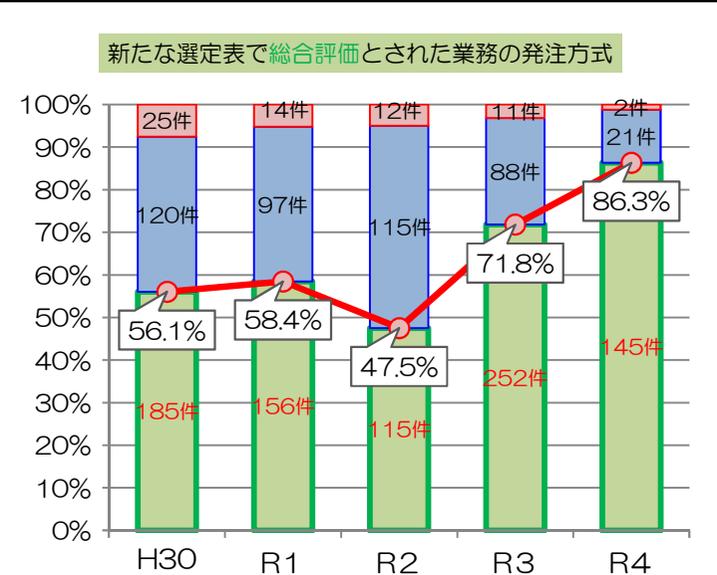
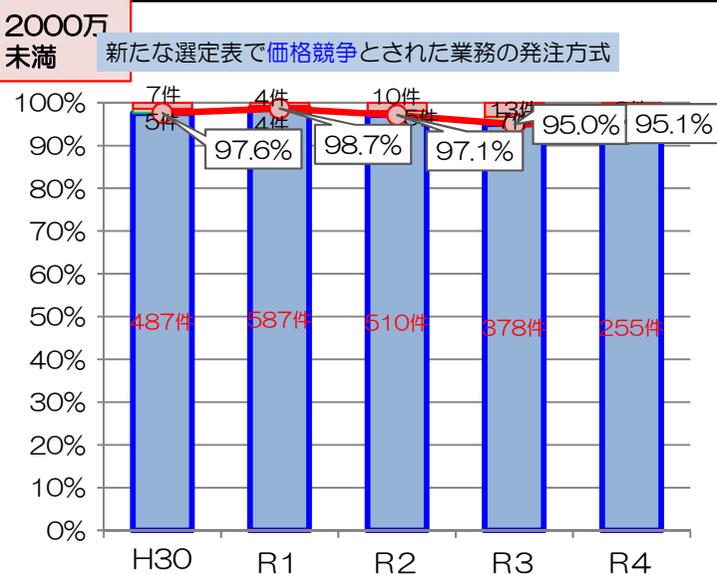
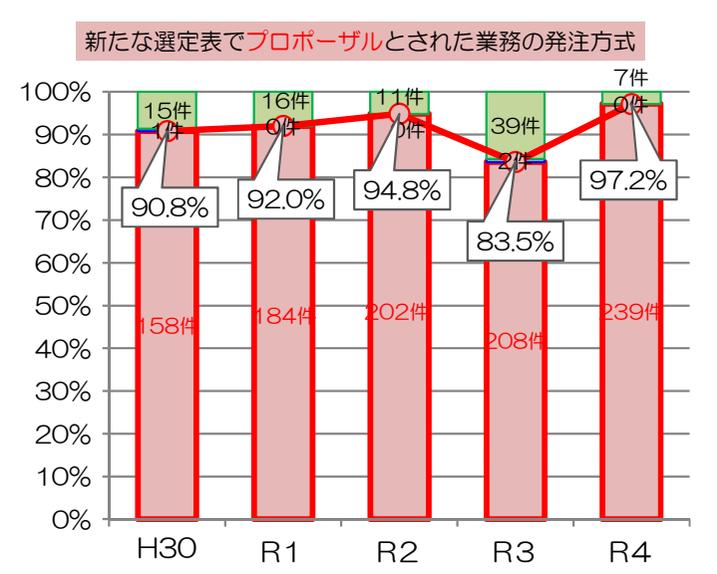
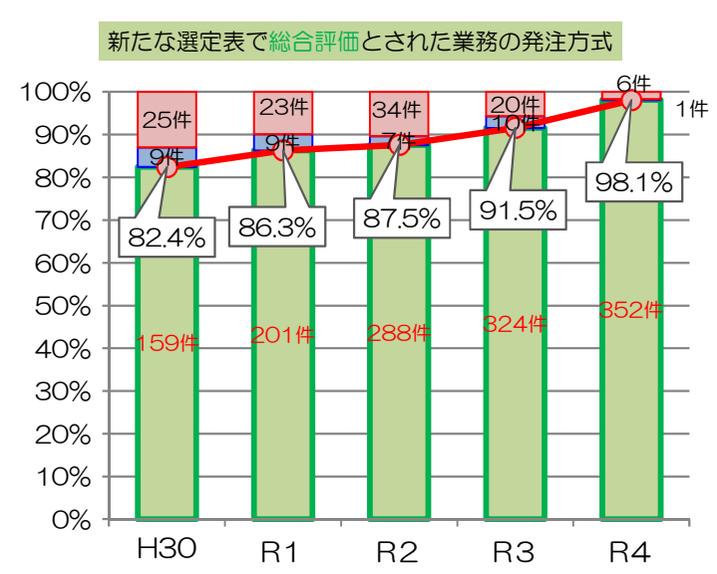
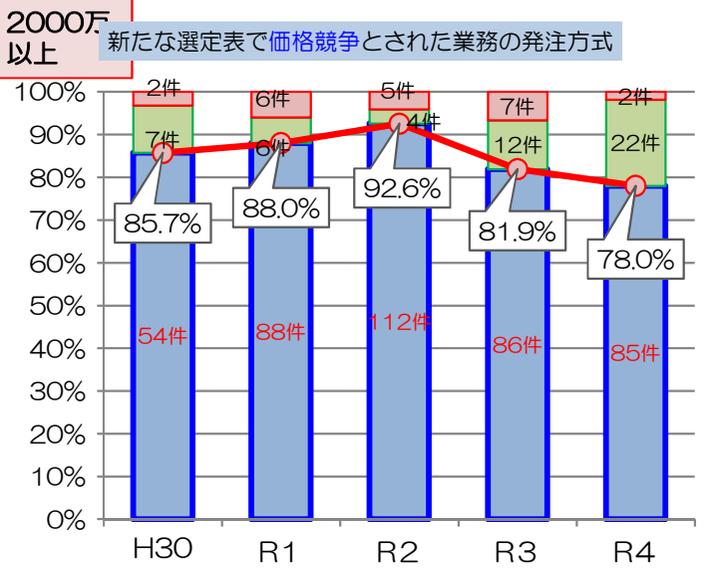


- 総合評価
- 価格競争
- プロポーザル
- 斜め象限図に対する適合率

※データは令和4年12月末まで速報値
 ※発注者支援、随契（プロポーザル方式以外）除く。道路・河川部門のみ
 ※建築関係、補償関係コンサルタント業務を除く

斜め象限図における発注方式の移行結果 (全業務) 予定価格2000万円区切り

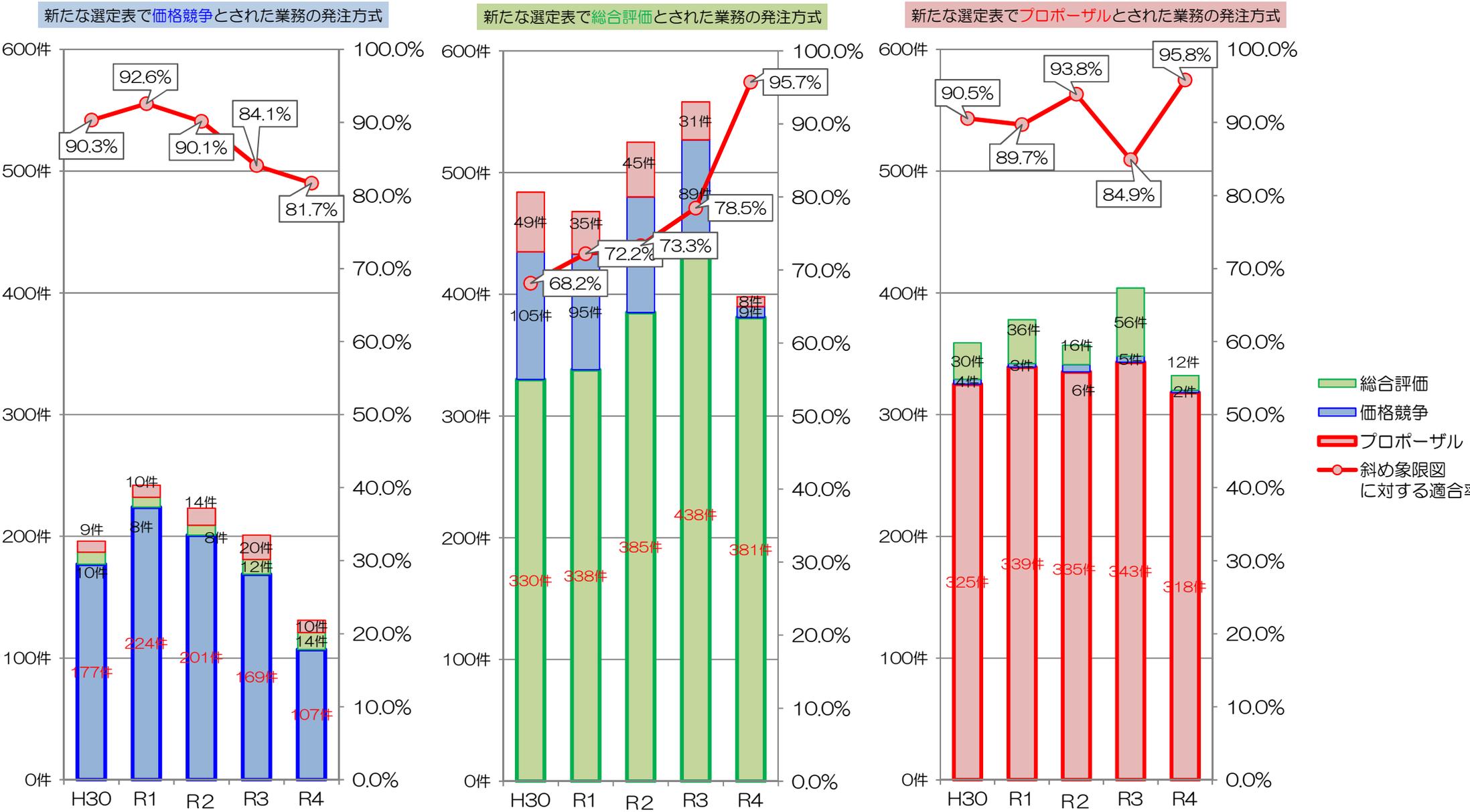
○予定価格2,000万円以上の業務における総合評価落札方式と選定された業務の適合率は、平成30年度の82%から令和4年度の98%となり、2,000万円未満の業務においても、56%から86%となり、移行が進んでいる。



※データは令和4年12月末まで速報値
 ※発注者支援、随契（プロポーザル方式以外）除く。道路・河川部門のみ
 ※建築関係、補償関係コンサルタント業務を除く

斜め象限図における発注方式の移行結果（土木関係コンサルタント業務）

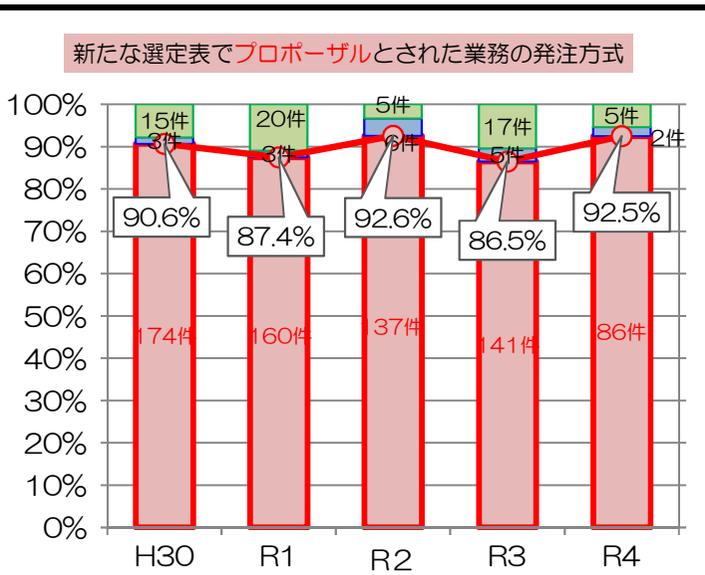
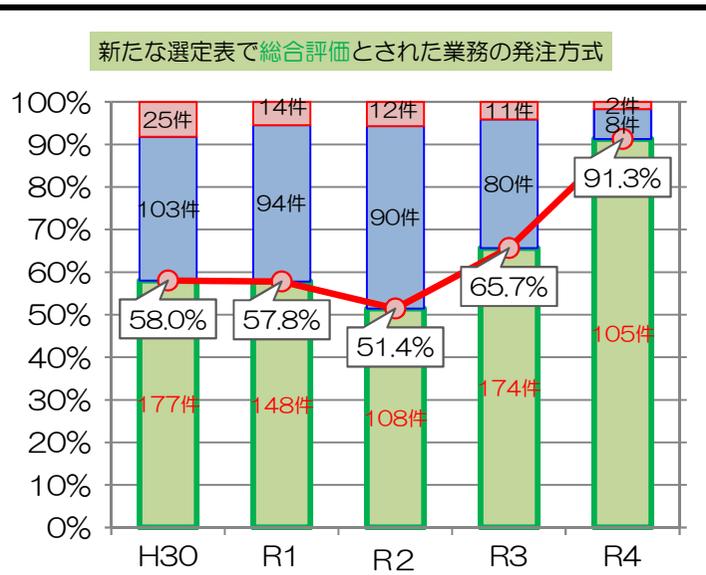
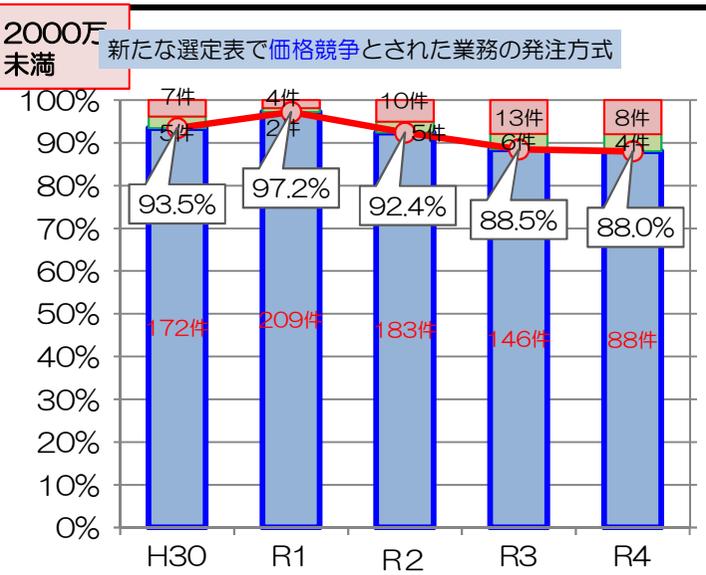
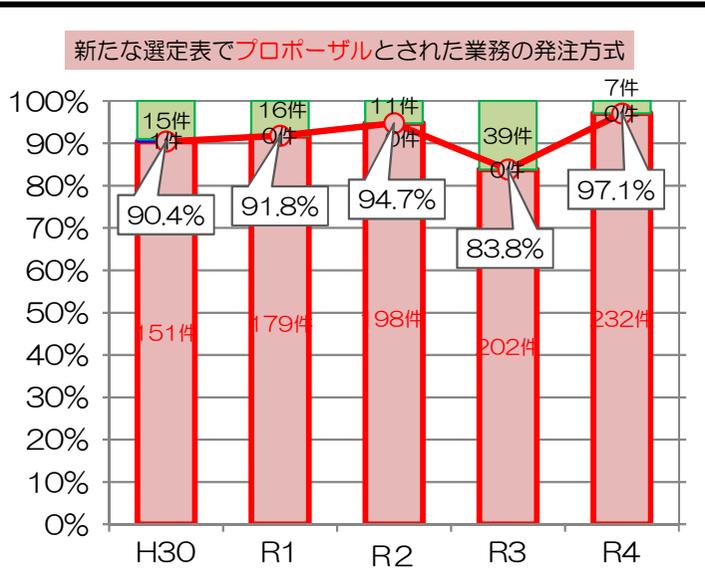
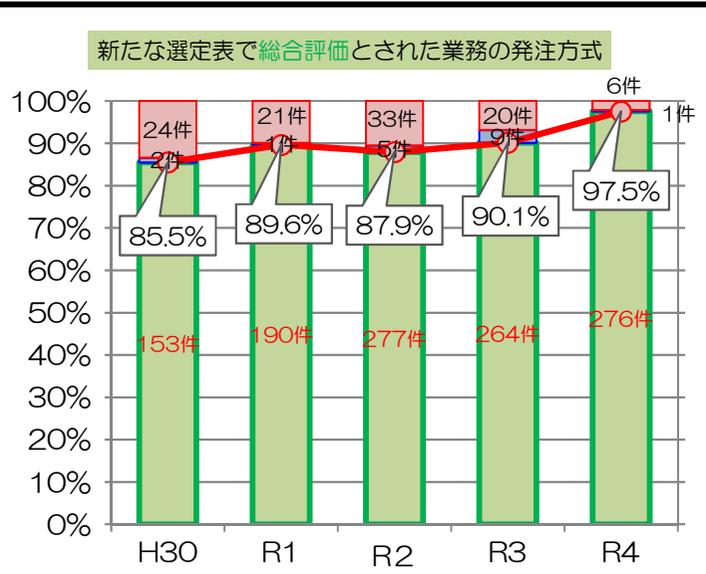
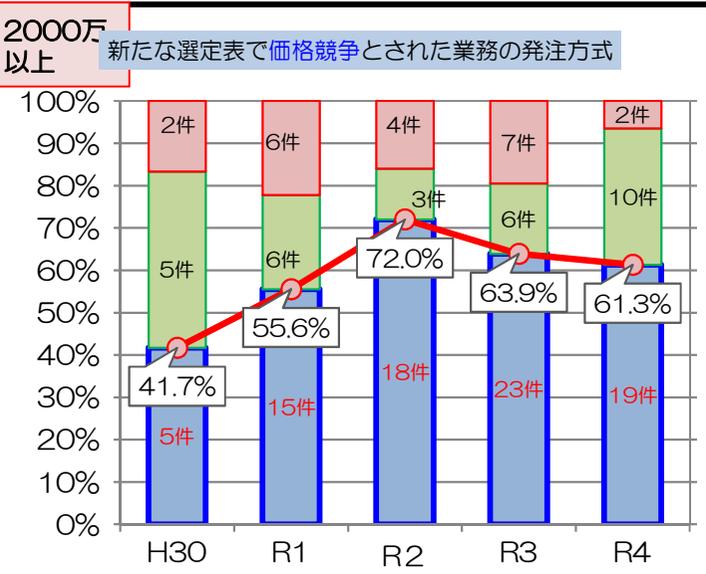
○斜め象限図で総合評価落札方式と選定された業務において、実際に総合評価落札方式により発注した業務は、平成30年度の68%から令和4年度の96%まで移行が進んでいる。



※データは令和4年12月末まで速報値
 ※発注者支援、随契（プロポーザル方式以外）除く。道路・河川部門のみ

斜め象限図における発注方式の移行結果（土木関係コンサルタント業務） 予定価格2000万円区切り

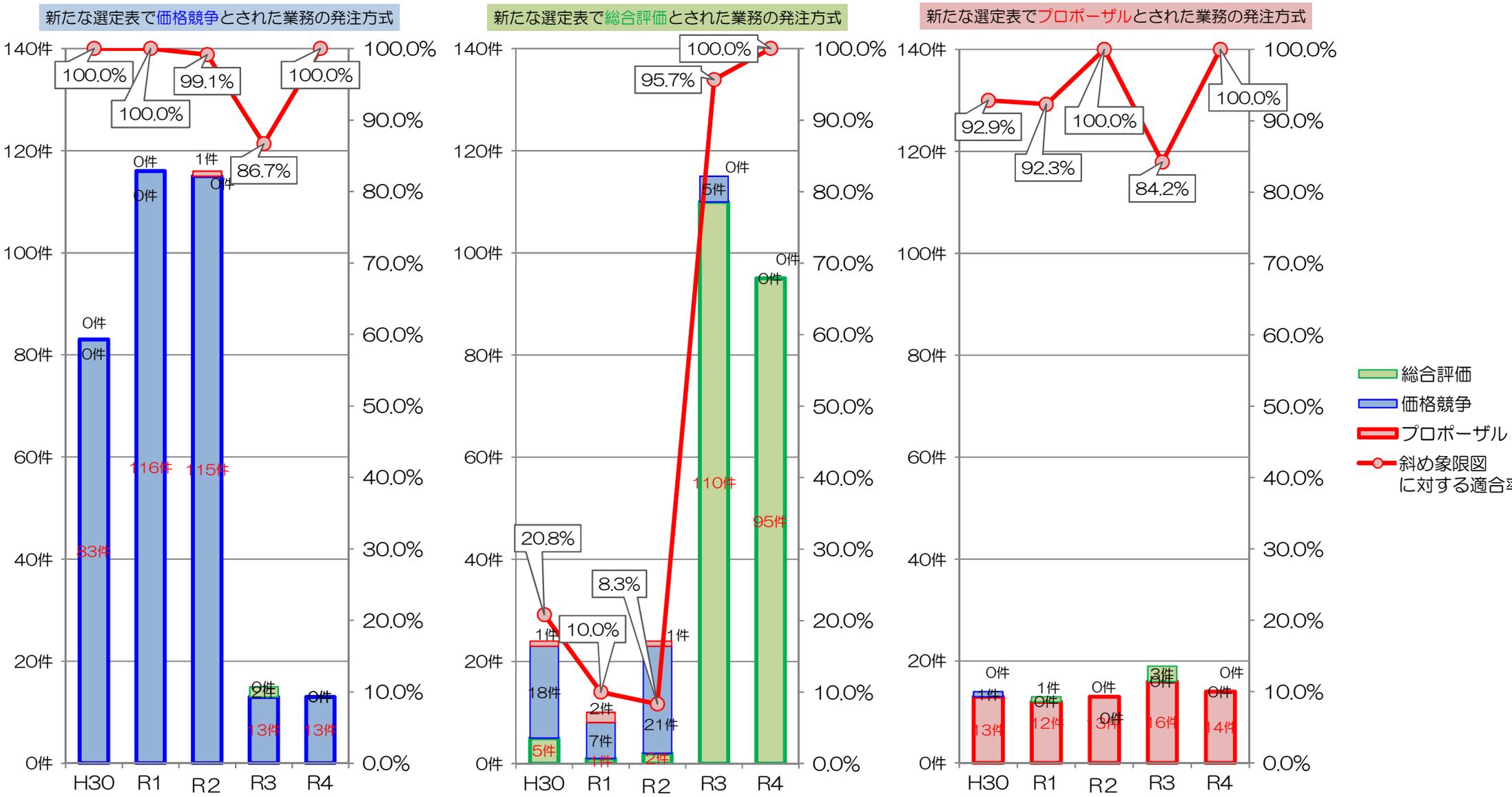
○ 予定価格2,000万円以上の業務における総合評価落札方式と選定された業務の適合率は、平成30年度の86%から令和4年度の98%となり、2,000万円未満の業務においても、58%から91%となり移行が進んでいる。



※データは令和4年12月末まで速報値
 ※発注者支援、随契（プロポーザル方式以外）除く。道路・河川部門のみ

斜め象限図における発注方式の移行結果（地質調査業務）

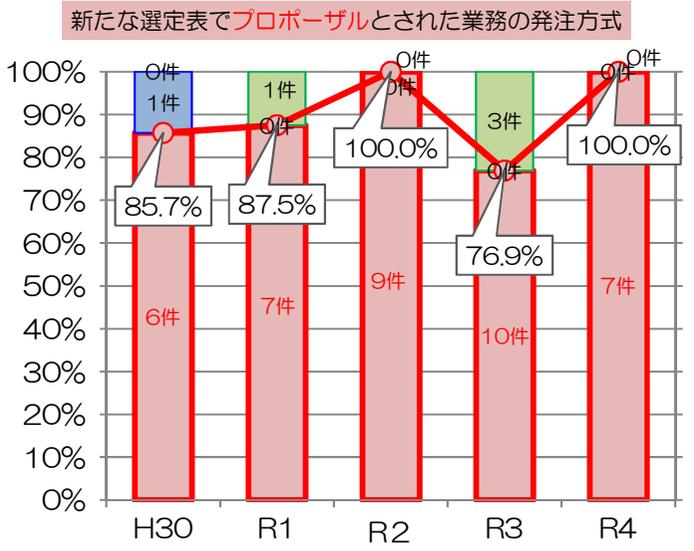
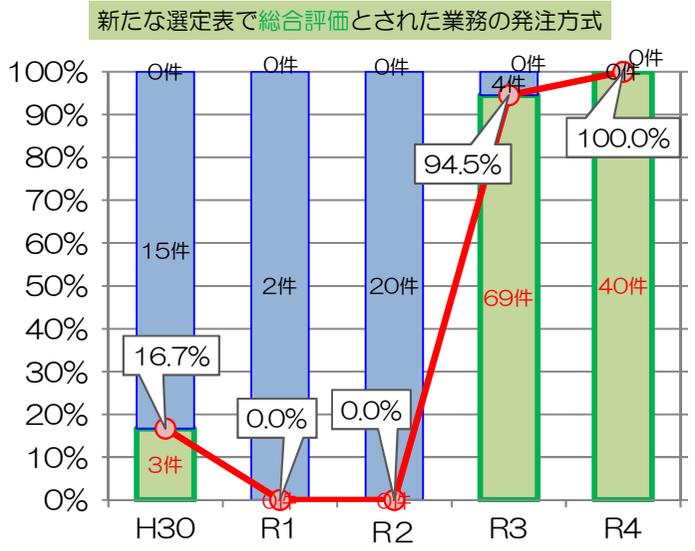
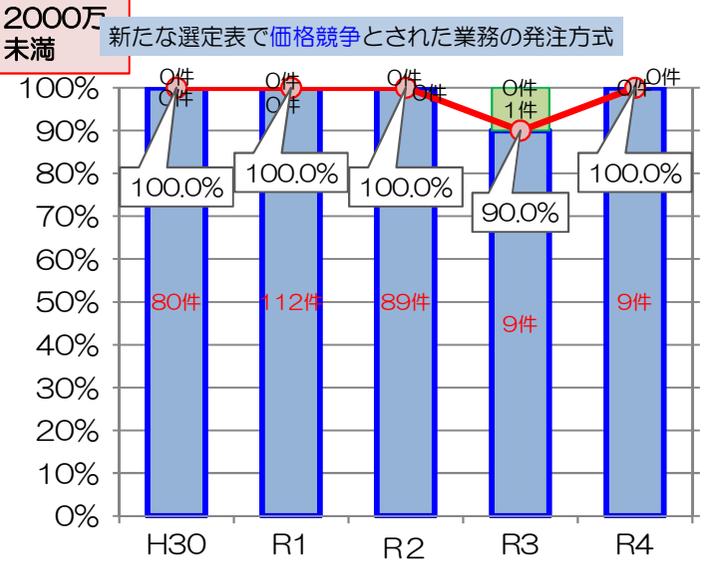
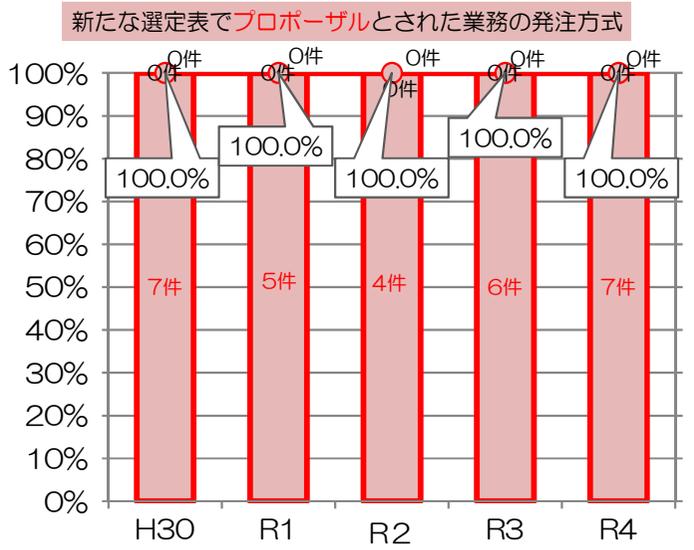
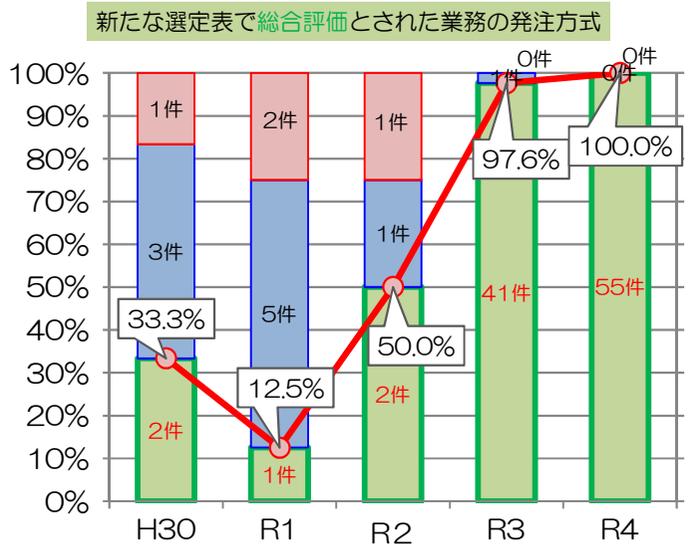
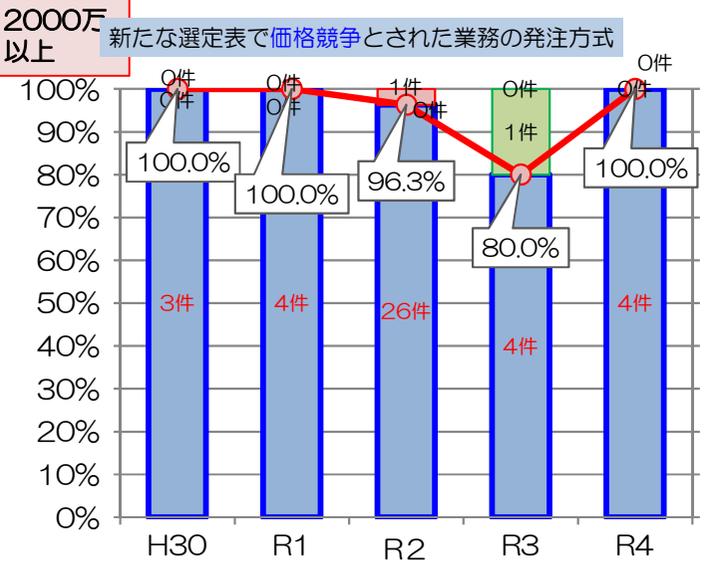
○斜め象限図で総合評価落札方式と選定された業務において、これまでは価格競争方式により発注を行っていたが、令和3年度より斜め象限図を基に総合評価落札方式に移行していき、令和4年度においては100%となった。



※データは令和4年12月末まで速報値
 ※発注者支援、随契（プロポーザル方式以外）除く。道路・河川部門のみ

斜め象限図における発注方式の移行結果 (地質調査業務) 予定価格2000万円区切り

○予定価格2,000万円以上の業務における総合評価落札方式と選定された業務の適合率は、平成30年度の33%から令和4年度は100%となり、2,000万円未満の業務においては17%から100%となり、斜め象限図とおり
 の方式となった。



※データは令和4年12月末まで速報値
 ※発注者支援、随契（プロポーザル方式以外）除く。道路・河川部門のみ

4. 試行業務の実施状況、今後の方針（案）

○技術者の育成

全国的に、担い手不足の解消が喫緊の課題となっている。担い手不足の解消には、若手技術者の育成が必要不可欠であることから、若手技術者に配慮した評価項目等を設定した試行。

～試行内容～

（1）【技術者育成型（若手：緩和）】

- ・管理（主任）技術者の資格、実績、成績、表彰等の配点割合を減じて、技術者の経験値による得点差を緩和。

（2）【技術者育成型（年齢設定）】

- ・管理（主任）技術者について、一定の年齢（公告時点）以下とすることを参加資格とする。

（3）【技術者育成型（管理技術者未経験者育成）】

- ・過去に管理技術者として従事したことがない技術者とし、担当技術者として従事した業務（60点未満を除く）が、過去5年間で5件以上の技術者とする。（※実績の対象とする業務は同じ業種区分）

○企業の育成

平成27年の本省ガイドライン改定に伴い、技術力競争へ段階的に移行することを踏まえ、総合評価落札方式の参加経験の浅い企業についても、十分競争できる環境整備として、道内中小企業の技術力向上を図るため試行。

～試行内容～

（4）【通常指名競争入札（総合評価落札方式）】

- ・これまで価格競争方式（通常指名型競争入札）を選定していた業務について、通常指名型競争入札方式による総合評価落札方式（簡易型）として発注。

○負担軽減

総合評価落札方式における競争参加者へ求める技術提案書について、「業務の実施方針・実施フロー・工程表・その他」の項目について提出を求めているところだが、記載する内容が多いため、参加者側では記述、発注者側では審査などにおいて過度な負担となっていることから、技術提案書の簡素化を図る試行。

～試行内容～

（5）【総合評価落札方式（簡易型）の簡素型】

- ・入札説明書等の評価基準から「その他」の項目を外す。「その他」の項目を残す場合は、「1項目かつ2行以内」といった、制限を付す。
- ・入札説明書等に示す評価基準の中に「仕様を超える内容をより優位に評価しない」旨を明示。様式にも注意事項として記入。

(1) 技術者育成型（若手）（緩和）

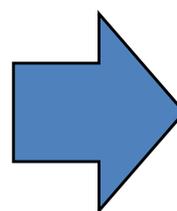
○担い手確保の観点より、北海道開発局では平成26年度から「技術者の経験及び能力」の「成績・表彰」のウエイトを減らし、技術者の経験値による得点差を緩和する「技術者育成型（若手）（緩和）」を実施。

～対象業務～

- ・主に、総合評価落札方式（簡易型）又は、簡易公募プロポーザル方式に該当する業務。

配置予定技術者の成績・表彰の配点例

| 評価の着眼点 | 評価基準 | 必須 選択 | 総合評価 | | | | | | |
|----------|-----------|----------|------------|------|------|------------------|------|------|------------------|
| | | | 選定 | | | 特定 | | | |
| | | | 評価 | 配点 | ウエイト | 評価 | 配点 | ウエイト | |
| 管理技術者の評価 | 業務成績点 | 必須 | 80点以上 | 24.0 | 24 | 35% (25%～35%) | 20.0 | 20 | 15% (15%～25%) |
| | | | 77点以上80点未満 | 21.0 | | | 17.0 | | |
| | | | 74点以上77点未満 | 18.0 | | | 14.0 | | |
| | | | 71点以上74点未満 | 15.0 | | | 11.0 | | |
| | | | 68点以上71点未満 | 12.0 | | | 8.0 | | |
| | | | 65点以上68点未満 | 9.0 | | | 5.0 | | |
| | | | 60点以上65点未満 | 0.0 | | | 0.0 | | |
| | | | 60点未満 | 選定なし | | | 選定なし | | |
| | | | 業務成績がない | 0.0 | | | 0.0 | | |
| | 優良業務表彰の経験 | 必須 | 局長表彰 | 4.0 | 4 | | 4.0 | 4 | |
| 部長表彰 | | | 2.0 | 2.0 | | | | | |
| なし | | | 0.0 | 0.0 | | | | | |



| 総合評価 | | | | | |
|------|-----|--------------------|------|-----|-------------------|
| 選定 | | | 特定 | | |
| 評価 | 配点 | ウエイト | 評価 | 配点 | ウエイト |
| 6.0 | 0～6 | 0%～13% (0%～15%) | 6.0 | 0～6 | 0%～6% (0%～10%) |
| 5.0 | | | 5.0 | | |
| 4.0 | | | 4.0 | | |
| 3.0 | | | 3.0 | | |
| 2.0 | | | 2.0 | | |
| 1.0 | | | 1.0 | | |
| 0.0 | | | 0.0 | | |
| 選定なし | | | 選定なし | | |
| 0.0 | | | 0.0 | | |
| 2.0 | 0～2 | | 2.0 | 0～2 | |
| 1.0 | | | 1.0 | | |
| 0.0 | | | 0.0 | | |

※プロポーザル方式についても同様に実施

①令和3年度 技術者育成型（若手）（緩和）試行結果（業務成績評定点）

○令和3年度の若手技術者対策にかかる試行は26件実施しており、試行業務における成績評定（品質面等）への影響は見られなかった。

令和3年度完了業務 発注方式別 成績評定点

| 発注方式 | 全業務 | | 若手(緩和)試行業務 | |
|--------|------|-------|------------|-------|
| | 件数 | 成績平均点 | 件数 | 成績平均点 |
| プロポーザル | 513 | 78.99 | — | — |
| 総合評価 | 915 | 78.57 | 25 | 78.16 |
| 価格競争 | 928 | 77.83 | 1 | 78.00 |
| 総計 | 2356 | 78.37 | 26 | 78.15 |

※R3.4.1～R4.3.31に契約した業務の内、R4.3.31までに完了した業務を対象。
 ※最終請負金額が100万円以下の業務は評定対象外。



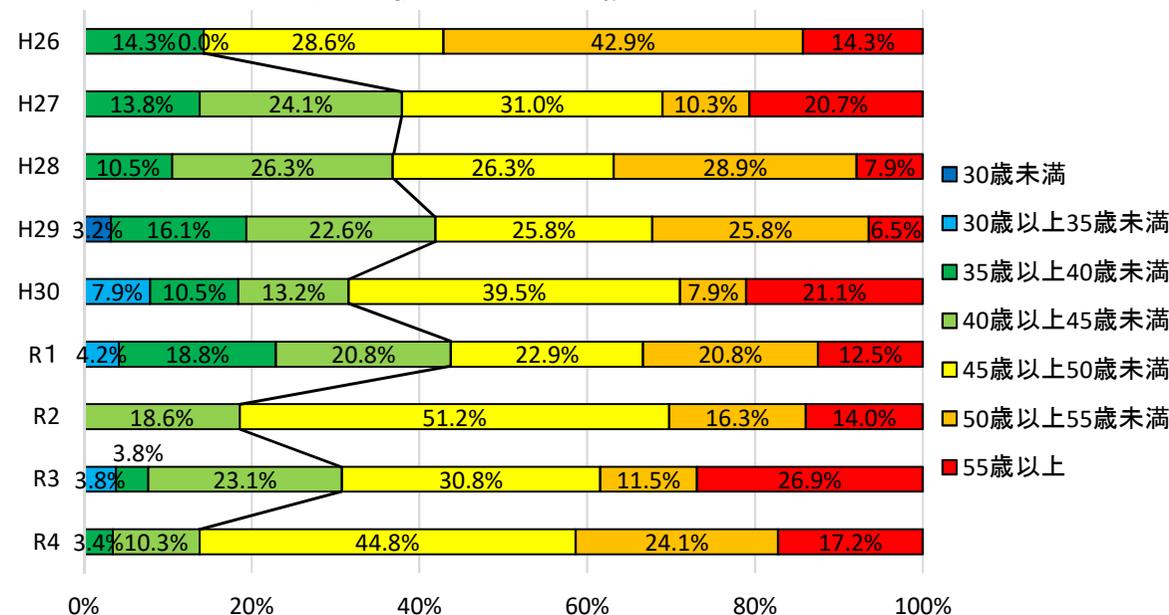
②平成26年度～令和4年度 技術者育成型（若手）（緩和）試行結果（配置管理技術者の年齢構成）

若手試行業務(緩和)における配置管理技術者の年齢構成

| | 30歳未満 | 30歳以上 35歳未満 | 35歳以上 40歳未満 | 40歳以上 45歳未満 | 45歳以上 50歳未満 | 50歳以上 55歳未満 | 55歳以上 | 合計 |
|-----|-------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-------|------|
| H26 | 0件 | 0件 | 1件 | 0件 | 2件 | 3件 | 1件 | 7件 |
| H27 | 0件 | 0件 | 4件 | 7件 | 9件 | 3件 | 6件 | 29件 |
| H28 | 0件 | 0件 | 4件 | 10件 | 10件 | 11件 | 3件 | 38件 |
| H29 | 1件 | 0件 | 5件 | 7件 | 8件 | 8件 | 2件 | 31件 |
| H30 | 0件 | 3件 | 4件 | 5件 | 15件 | 3件 | 8件 | 38件 |
| R1 | 0件 | 2件 | 9件 | 10件 | 11件 | 10件 | 6件 | 48件 |
| R2 | 0件 | 0件 | 0件 | 8件 | 22件 | 7件 | 6件 | 43件 |
| R3 | 0件 | 1件 | 1件 | 6件 | 8件 | 3件 | 7件 | 26件 |
| R4 | 0件 | 0件 | 1件 | 3件 | 13件 | 7件 | 5件 | 29件 |
| | 1件 | 6件 | 29件 | 56件 | 98件 | 55件 | 44件 | 289件 |

※公告日における年齢を対象
 ※令和4年度のデータは令和4年12月末までの速報値

配置管理技術者の年齢構成分布



○平成26年度に試行を開始以降、若手試行は一定数実施しており、担い手確保としての若手技術者配置の効果が認められることから、令和5年度も引き続き試行を実施する。

(2) 技術者育成型（若手）（年齢設定）

○担い手確保の観点から、**競争参加資格として予定管理技術者の年齢に一定年齢以下の制限を設ける「技術者育成型（若手）（年齢設定）」**を実施しているところである。令和4年度の試行（配置予定技術者は満45歳以下（一部業務で満50歳以下）で試行）は、主に簡易公募型競争入札（総合評価落札方式）で実施しており、配置された管理技術者の年齢構成は以下のとおりである。

～対象業務～

- ・主に、総合評価落札方式（簡易型）又は、簡易公募プロポーザル方式に該当する業務。

～試行内容～

- ・参加資格は45歳以下の技術者とする。
 - ・「業務成績評点」、「優良業務表彰の経験」は評価対象としない。
 - ・入札説明書記載例は以下のとおり。
- ・配置予定技術者は公告日現在において満45歳※以下の者であること。
※年齢は地域の競争環境に応じて設定（43歳、45歳等）

①令和4年度 技術者育成型（若手）（年齢設定）実施結果（配置管理技術者の年齢構成）

若手試行業務（年齢設定）における配置管理技術者の年齢構成

| | 31歳以上 | 36歳以上 | 41歳以上 | 46歳以上 | 合計 |
|----|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| | 35歳以下 | 40歳以下 | 45歳以下 | 50歳以下 | |
| R3 | 4件 50.0% | 1件 12.5% | 2件 25.0% | 1件 12.5% | 8件 |
| R4 | 1件 11.1% | 2件 22.2% | 5件 55.6% | 1件 11.1% | 9件 |
| | 5件 | 3件 | 7件 | 2件 | 17件 |

45歳以下が9割

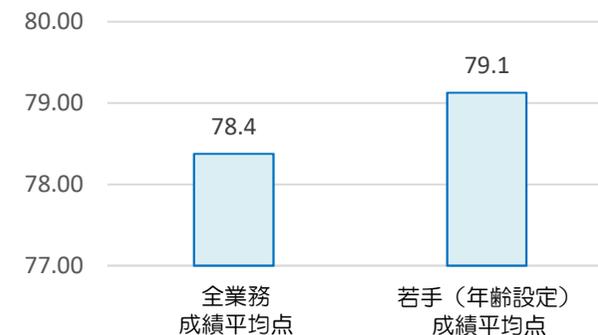
※公告日における年齢を対象

※令和4年度のデータは令和4年12月末までの速報値

| 業務区分 | 事業区分 | 入札方式 | 入札参加者数 | 管理技術者年齢 |
|--------|------|------|--------|---------|
| 土木関係コン | 河川 | 総合評価 | 8者 | 41歳 |
| 土木関係コン | 河川 | 総合評価 | 4者 | 41歳 |
| 土木関係コン | 河川 | 総合評価 | 7者 | 38歳 |
| 土木関係コン | 道路 | 総合評価 | 7者 | 45歳 |
| 土木関係コン | 河川 | 総合評価 | 5者 | 41歳 |
| 土木関係コン | 河川 | 総合評価 | 3者 | 34歳 |
| 土木関係コン | 河川 | 総合評価 | 7者 | 41歳 |
| 土木関係コン | 河川 | 総合評価 | 2者 | 40歳 |
| 土木関係コン | 河川 | 総合評価 | 1者 | 48歳 |

※公告日における年齢を対象

※令和4年度若手試行業務（年齢設定）における入札参加者数等の内訳



○令和4年度においては、45歳以下の技術者の配置が増加傾向であり、担い手確保としての若手技術者配置の効果が認められることから、令和5年度も引き続き試行を実施する。

(3) 技術者育成型（若手）（管理技術者未経験者育成）

○担い手確保の観点から、参加表明書の提出者に対する要件として、**今までに管理技術者の経験が無い技術者を対象とした「技術者育成型（若手）（管理技術者未経験者育成）」**を実施しているところである。令和4年度の試行は、簡易公募型競争入札（総合評価落札方式）や簡易公募型プロポーザル方式で実施しており、配置された管理技術者の年齢構成は以下のとおりである。

～対象業務～

- ・主に、総合評価落札方式（簡易型）又は、簡易公募プロポーザル方式に該当する業務。

～試行内容～

- ・過去に管理技術者として従事したことのない技術者とし、担当技術者として従事した業務（60点未満を除く）が、過去5年間で5件以上の技術者とする。（※実績の対象とする業務は同じ業種区分（土木コンサルタント等））
- ・「業務成績評点」、「優良業務表彰の経験」は評価対象としない。
- ・入札説明書記載例は以下のとおり。

- ・配置予定技術者は、北海道開発局発注業務において管理技術者として従事した経験が無い者であり、平成〇〇年度以降【過去5年度を標準とする】公告日までに完了した「〇〇」【本業務の業種区分を記載】業務において、担当技術者として従事した実績が5件以上の者。

①令和4年度 技術者育成型（若手）（管理技術者未経験者育成型）実施結果（配置管理技術者の年齢構成）

若手試行業務(管理技術者未経験者育成)における配置管理技術者の年齢構成

| | 30歳以上 | 35歳以上 | 40歳以上 | 45歳以上 | 50歳以上 | 合計 |
|----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| | 35歳未満 | 40歳未満 | 45歳未満 | 50歳未満 | 59歳未満 | |
| R3 | 1件 12.5% | 0件 0.0% | 0件 0.0% | 5件 62.5% | 2件 25.0% | 8件 |
| R4 | 2件 22.2% | 4件 44.4% | 1件 11.1% | 1件 11.1% | 1件 11.1% | 9件 |
| | 3件 | 4件 | 1件 | 6件 | 3件 | 17件 |



※公告日における年齢を対象
 ※令和4年度のデータは令和4年12月末までの速報値

- 令和4年度においては、45歳未満の技術者が増加傾向であり、担い手確保としての若手技術者配置の効果が認められることから、令和5年度も引き続き試行を実施する。
- 試行を適用した業務は、詳細設計や補修設計などで、業務成績も全業務と同等程度の品質を確保出来ている状況でもあることから、適用業務の拡大を検討する。

(4) 通常指名競争入札（総合評価落札方式）

- 平成27年度の本省ガイドライン改正による技術力競争への移行に伴い、従来、価格競争として発注していた業務においても、斜め象限図により総合評価落札方式による発注方式とされる業務が増えることとなった。
- ただし、道内中小企業ではまだ技術力競争の経験がない企業が多いことから、急激な入札方式の変更について緩和を望む声がある。



- 技術力による競争環境の整備として、従来、通常指名競争入札の価格競争として発注していた業務について、**通常指名競争入札方式による総合評価（簡易型）落札方式**として発注することにより、経験の浅い企業についても十分に競争できるような環境を整備する試行を平成28年度より実施。

令和2年度及び令和3年度 通常指名競争入札（総合評価落札方式）試行結果（業務成績評定点）

令和2年度完了業務 発注方式別 成績評定点

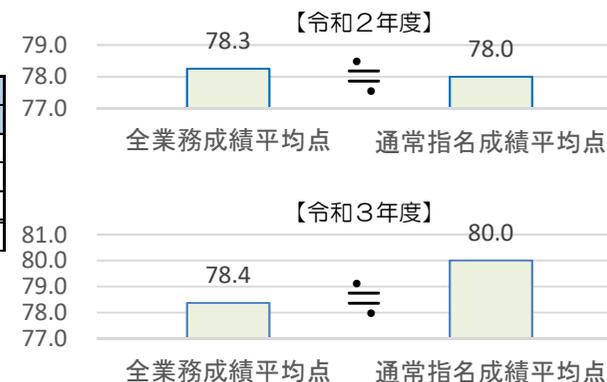
| 発注方式 | 全業務 | | 通常指名競争入札(総合評価) | |
|--------|------|-------|----------------|-------|
| | 件数 | 成績平均点 | 件数 | 成績平均点 |
| プロポーザル | 566 | 78.93 | — | — |
| 総合評価 | 792 | 78.58 | 2 | 78.00 |
| 価格競争 | 1142 | 77.69 | — | — |
| 総計 | 2500 | 78.25 | 2 | 78.00 |

※R2.4.1～R3.3.31に契約した業務の内、R3.3.31までに完了した業務を対象。
 ※最終請負金額が100万円以下の業務は評定対象外。

令和3年度完了業務 発注方式別 成績評定点

| 発注方式 | 全業務 | | 通常指名競争入札(総合評価) | |
|--------|------|-------|----------------|-------|
| | 件数 | 成績平均点 | 件数 | 成績平均点 |
| プロポーザル | 513 | 78.99 | — | — |
| 総合評価 | 915 | 78.57 | 1 | 80.00 |
| 価格競争 | 928 | 77.83 | — | — |
| 総計 | 2356 | 78.37 | 1 | 80.00 |

※R3.4.1～R4.3.31に契約した業務の内、R4.3.31までに完了した業務を対象。
 ※最終請負金額が100万円以下の業務は評定対象外。



- 通常指名競争入札（総合評価落札方式）試行実施業務における成績評定（品質面等）は通常の業務と概ね同等程度となっている。
- 段階的な技術力競争への移行や斜め象限図を参考とした発注方式の選定により、技術力競争による入札参加機会が増え、道内中小企業の経験も図られてきており、この試行は、総合評価（簡易型）による発注へ移行する。

(5) 総合評価落札方式（簡易型）の簡素型について

総合評価落札方式における競争参加者へ求める技術提案書について、「業務の実施方針・実施フロー・工程表・その他」の項目について提出を求めているところだが、記載する内容が多いため、参加者側では記述、発注者側では審査などにおいて過度な負担となっていることから、技術提案書の簡素化を図る本試行を実施。

～対象業務～

- ・総合評価落札方式（簡易型）

～試行内容～

下記を適宜設定する。

- ・入札説明書等の評価基準から「その他」の項目を外す。「その他」の項目を残す場合は、「1項目かつ2行以内」といった制限を付す。
- ・入札説明書等に示す評価基準の中に「仕様を超える内容をより優位に評価しない」旨を明示。様式にも注意事項として記入。

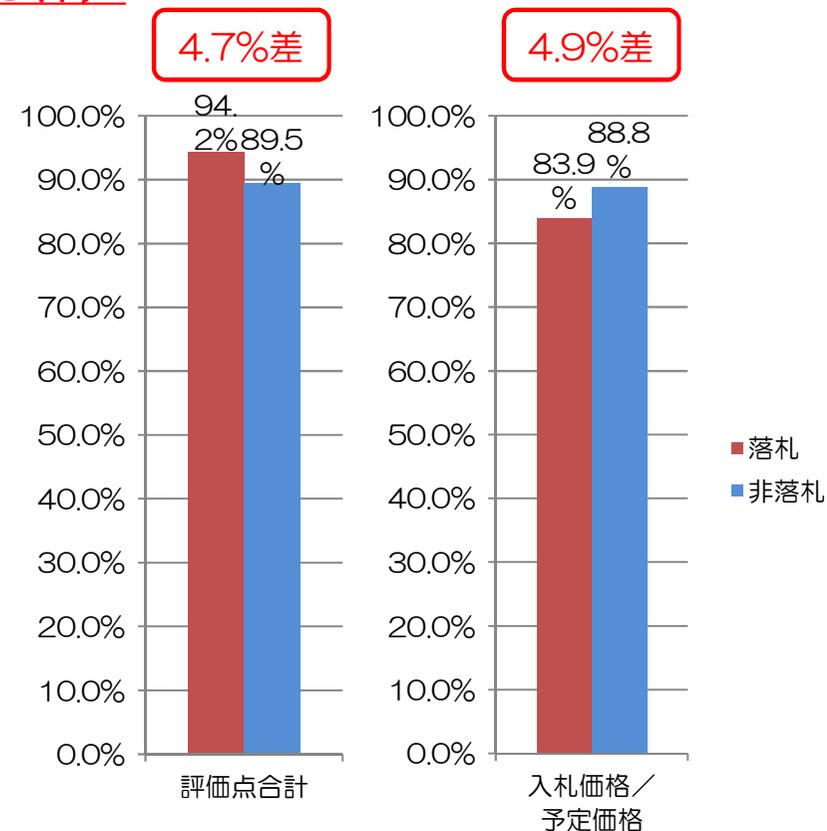
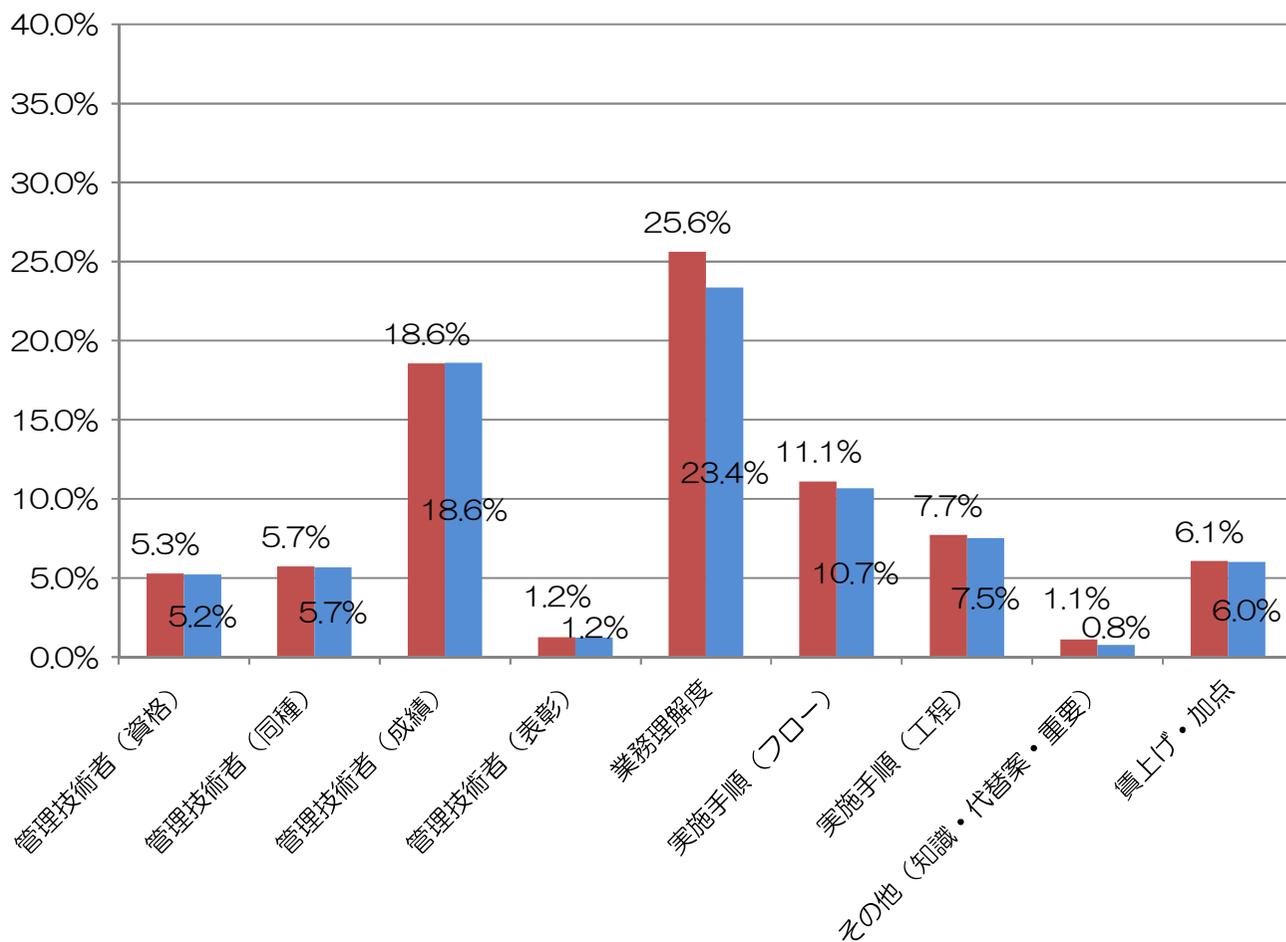
総合評価

| 評価項目 | 詳細項目 | 評価の着目点 | 評価基準 | 管理技術者 担当技術者 照査技術者 | | | 配点 計 | | ウエイト | 備考 |
|--------------------|-------|--------|---|-------------------|----|----|------|----|------|----------------------|
| | | | | 必須 | 選択 | 選択 | | | | |
| 実施方針・実施フロー・工程表・その他 | 業務理解度 | 業務理解度 | 目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。 | 20.0 | — | — | 50 | 50 | 50% | ヒアリングを通じた評価を本項目に反映する |
| | 実施手順 | 実施手順 | 業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。 業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。 | 20.0 | — | — | | | | |
| | その他 | その他 | 業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。 地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提案があった場合には評価する。 | 10.0 | — | — | | | | |

総合評価落札方式（簡易型）の簡素型 試行結果

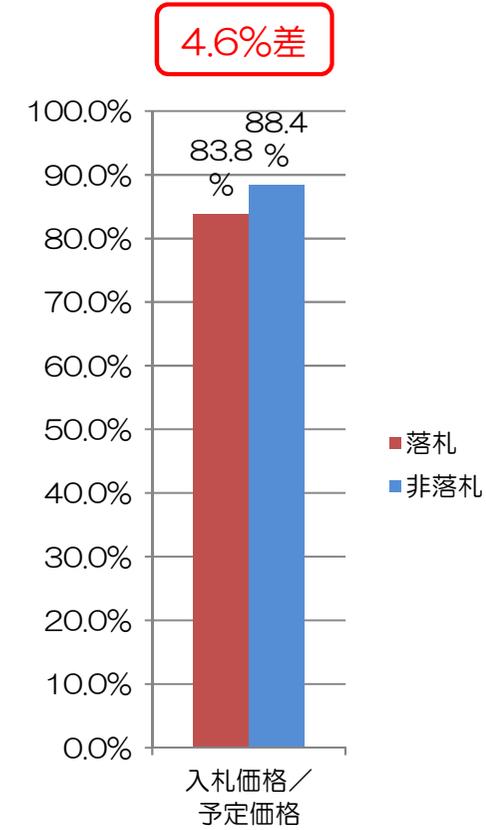
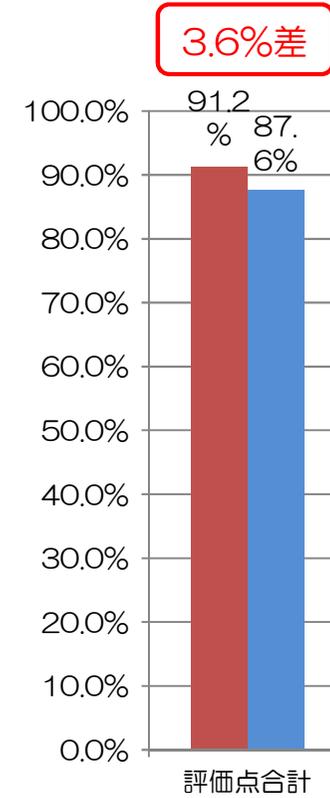
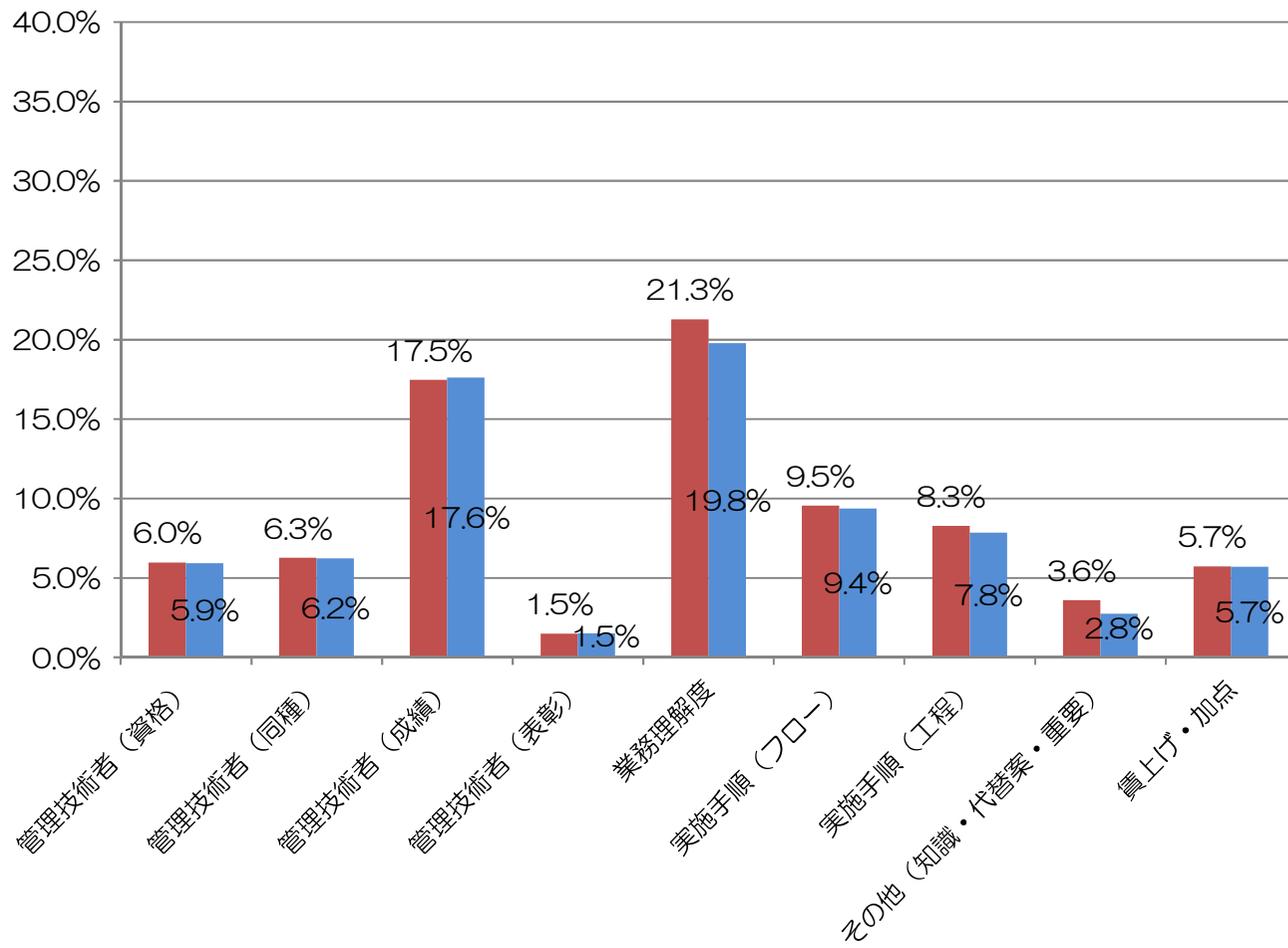
○令和4年度に実施した総合評価落札方式（簡易型）の簡素型業務（268件）と標準業務（474件）を比較した結果、両者の傾向に大きな変化は見られなかったことから、今後も試行を継続し成績評価（品質面等）の検証を行う。

①令和4年度 総合評価落札方式（簡易型）の簡素型業務（268件） （落札者と非落札者の平均を比較）



※総合評価落札方式（簡易型）で比較
 ※データは令和4年12月末までの速報値
 ※各評価項目の値について、業務毎に配点が異なることから、満点に対する割合としている

②令和4年度 総合評価落札方式（簡易型）の標準業務（474件）
（落札者と非落札者の平均を比較）



※総合評価落札方式（簡易型）で比較
 ※データは令和4年12月末までの速報値
 ※各評価項目の値について、業務毎に配点が異なることから、満点に対する割合としている

③令和3年度 総合評価落札方式（簡易型）の簡素型 試行結果（業務成績評定点）

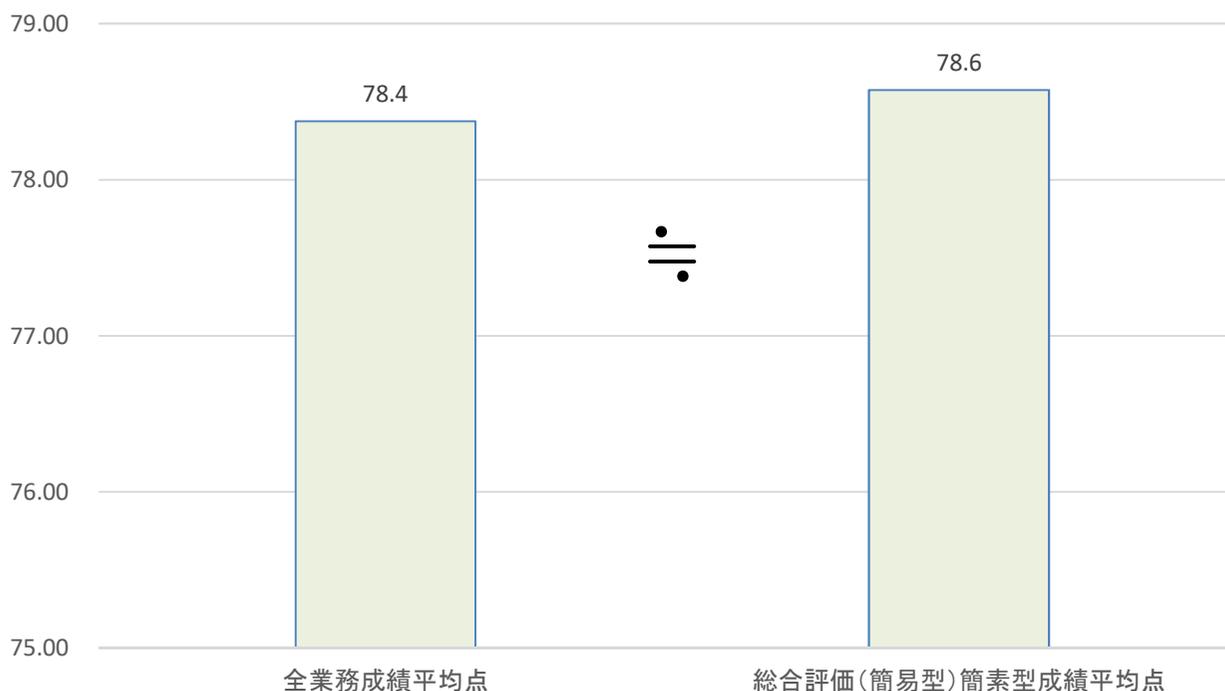
○令和3年度の総合評価落札方式（簡易型）の簡素型試行実施業務における成績評定（品質面等）は通常総合評価落札方式と同等であったことから、引き続き受発注者双方の事務負担軽減を目的として令和5年度においても引き続き試行を実施する。

令和3年度完了業務 発注方式別 成績評定点

| 発注方式 | 全業務 | | 総合評価落札方式（簡易型）簡素型 | |
|--------|------|-------|------------------|-------|
| | 件数 | 成績平均点 | 件数 | 成績平均点 |
| プロポーザル | 513 | 78.99 | — | — |
| 総合評価 | 915 | 78.57 | 284 | 78.57 |
| 価格競争 | 928 | 77.83 | — | — |
| 総計 | 2356 | 78.37 | 284 | 78.57 |

※R3.4.1～R4.3.31に契約した業務の内、R4.3.31までに完了した業務を対象。

※最終請負金額が100万円以下の業務は評定対象外。



(6) 一括審査方式

○受発注者双方の負担軽減に資する観点から、総合評価落札方式における企業の技術力審査及び評価を一括で審査することで手続きを効率化する「一括審査方式」を令和2年度より実施している。令和4年度の試行は45組を実施しており、受発注者双方の事務負担軽減を目的として令和5年度においても引き続き試行を実施する。

～対象業務～

以下の条件を全て満たす2以上の業務

- ・同一の開発建設部で発注する業務
- ・業務の目的・内容が同種で、技術力審査・評価の項目が同じ業務
- ・業種区分が同じ業務
- ・入札公告・申請書等の提出、入札、開札及び落札決定のそれぞれを同一日に行う業務
- ・実施方針又は技術提案のテーマが同一となる業務

～試行内容～

- ・入札は、すべての業務または希望する業務のみに札を入れる。
- ・技術提案書の提出は、参加を希望する業務の中から、応札者が選択する方式と発注者が指定する方式にて実施。
- ・入札説明書で示した落札決定順番ごとに落札決定し、業務ごとに評価値のもっとも高い者に落札決定する。
- ・受注した企業は、確実な施工を実施する体制の構築が求められるため、配置予定技術者の申請は1名のみとする。

○手続きの流れ

| | AI区業務 | BI区業務 | CI区業務 | DI区業務 |
|------|-------|-------|-------|-------|
| 開札順番 | 1番 | 2番 | 3番 | 4番 |



| | 評価者順位 | | | |
|-----|-------|-----|----|----|
| A業者 | 1位 | 辞退 | 辞退 | 辞退 |
| B業者 | 2位 | 3位 | 2位 | 2位 |
| C業者 | 3位 | 1位 | 辞退 | 辞退 |
| D業者 | 4位 | 2位 | 3位 | 1位 |
| E業者 | 不参加 | 不参加 | 1位 | 辞退 |

| 事業部門 | 一括審査組数 | 業務件数 |
|------|--------|------|
| 河川 | 5組 | 13件 |
| 道路 | 19組 | 41件 |
| 漁港 | 3組 | 7件 |
| 農業 | 18組 | 58件 |
| 合計 | 45組 | 119件 |

74件の事務負担軽減

空白

(7) 地質調査業務（ボーリング調査）の総合評価落札方式

○総合評価落札方式への移行状況が低い状況にあったことから、地質調査業務（ボーリング調査）の発注方式について、総合評価落札方式への段階的な移行を令和3年度より実施している。令和5年度においても引き続き試行を実施する。

～対象業務～

- ・ボーリング調査（設計、解析用）のうち予定価格500万円以上
- ・ボーリング調査（高度安全管理、高品質コア等）

～試行内容～

・指名段階での評価項目は、企業における「業務成績」、「近隣施工実績（過去実績の有無）」、「近隣施工実績（過去10年の管内実績件数）」及び予定配置技術者における「業務成績」、「近隣施工実績（過去10年の管内実績件数）」とする。

・入札段階での評価項目は、予定配置技術者における「業務成績」、「近隣施工実績（過去10年の管内実績件数）」及び実施方針「業務理解度（優・良・可）」とする。

○地質調査業務の標準的な発注方式事例



○地質調査業務（ボーリング調査）における発注方式【概要】

| ①本省ガイドラインにおける対象項目(斜め象限図) | ボーリング調査 (支持層確認、改良チェック等) | ボーリング調査 (設計、解析用) | | ボーリング調査 (高度安全管理、高品質コア等) |
|--------------------------|----------------------------|---------------------|--------------------------|----------------------------------|
| | | 通常指名競争 | 簡易公募型競争 (総合評価・簡易型) | |
| ②入札方式 | 通常指名競争 | 通常指名競争 | 簡易公募型競争 (総合評価・簡易型) | 簡易公募型競争 (総合評価・簡易型) |
| ②予定価格 | - | 500万円未満 | 500万円以上 ～ 4000万円未満 | 4000万円以上 - |
| ③地域要件 | - | - | 道内に本店 | 道内に 本支店、営業所 道内に 本支店、営業所 |

～試行内容～

○地質調査業務（ボーリング調査[※]）における総合評価落札方式での配点例

【指名段階】

【入札段階】

| 評価項目 | 評価の着目点 | | | 評価ウェート | 備考 |
|--------------|--------------|--------|---|--------|--|
| | 判断基準 | 判断基準 | 判断基準 | | |
| 参加表明者の経験及び能力 | ① 専門技術力 | 成果の確実性 | 過去2年間の業務実績 ●●年度から●●年度末までに完了した業務のうち、北海道開発局発注業務（北海道開発局発注業務の実績が無い場合、国土交通本省、地方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注業務）の業種区分「地質調査」の平均業務評定点を下記の順位で評価する。 ① 80点以上 ② 77点以上80点未満 ③ 74点以上77点未満 ④ 71点以上74点未満 ⑤ 68点以上71点未満 ⑥ 65点以上68点未満 ⑦ 60点以上65点未満 ⑧ 60点未満 ⑨ 成績評定を受けた上記発注機関発注業務の業務実績がない場合は加点しない。 | 20.0 | |
| | | 情報収集力 | 近接施工実績 ●●年度以降の当該開発建設部管内、周辺での施工実績の有無 ●●年度以降公示日までに完了した当該開発建設部管内周辺での調査ボーリング施工実績の有無については下記の順位で評価する。 ①○○事務所管内での同一事業でのボーリング施工実績有り ②○○事務所管内でのボーリング施工実績有り ③○○開発建設部管内でのボーリング施工実績有り ④上記に該当しない場合は加点しない。 | 6.0 | テクリス、アグリス等の登録の実績による。申請業務が複数の部門に関連・共通する場合には、複数部門を評価対象として設定する事も可とする。 |
| | ③ 情報収集力 | 近接施工実績 | ●●年度以降の当該開発建設部管内、周辺での施工実績の件数 ●●年度以降公示日までに完了した当該開発建設部管内周辺での調査ボーリング施工実績について、実績件数により下記の順位で評価する。 ①○○開発建設部管内でのボーリング施工実績が10件以上 ②○○開発建設部管内でのボーリング施工実績が5件以上 ③○○開発建設部管内でのボーリング施工実績が3件以上 ④上記に該当しない場合は加点しない。 | 6.0 | |
| | | 地域精通度 | ●●年度以降の当該開発建設部管内、周辺での受注実績の有無 ●●年度以降公示日までに完了した当該開発建設部管内周辺での地質調査業務実績の有無については下記の順位で評価する。 ①○○開発建設部管内における業務実績あり ②北海道内における業務実績あり ③上記に該当しない場合は加点しない。 ※主任技術者あるいは、担当技術者として従事した実績を評価対象とする。 | 10.0 | テクリス、アグリス等の登録の実績による |
| | ⑤ 技術者の経験及び能力 | 専門技術力 | 業務執行技術力 過去4年間に管理技術者として従事した同じ業種区分の業務実績 ●●年度から●●年度末までに完了した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注業務（北海道開発局発注業務の実績が無い場合、国土交通本省、地方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注業務）の業種区分「地質調査」の平均業務評定点を下記の順位で評価する。 ① 80点以上 ② 77点以上80点未満 ③ 74点以上77点未満 ④ 71点以上74点未満 ⑤ 68点以上71点未満 ⑥ 65点以上68点未満 ⑦ 60点以上65点未満 ⑧ 60点未満 ⑨ 成績評定を受けた上記発注機関発注業務の業務実績がない場合は加点しない。 | 40.0 | |
| 評価 | | | | | |
| 評価点 | | | 82 | | |
| 順位 | | | | | |
| 指名(案) | | | | | |

| 評価項目 | 評価の着目点 | | 判断基準 | | 評価ウェート | |
|--------------|-----------------------------|---|------|---|--------|------|
| | 判断基準 | 判断基準 | 判断基準 | 判断基準 | 判断基準 | 判断基準 |
| 予定技術者の経験及び能力 | ① 過去4年間に管理技術者として従事した業務の業務実績 | ●●年度から●●年度末までに完了した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注業務（北海道開発局発注業務の実績が無い場合、国土交通本省、地方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注業務）の業種区分「地質調査」の平均業務評定点を下記の順位で評価する。 ① 80点以上 ② 77点以上80点未満 ③ 74点以上77点未満 ④ 71点以上74点未満 ⑤ 68点以上71点未満 ⑥ 65点以上68点未満 ⑦ 60点以上65点未満 ⑧ 60点未満 ⑨ 成績評定を受けた上記発注機関発注業務の業務実績がない場合は加点しない。 | 20.0 | ①20 ②18 ③16 ④14 ⑤12 ⑥9 ⑦0 ⑧ 指名しない ⑨ 加点しない | | |
| | | ●●年度以降公示日までに完了した当該開発建設部管内周辺での調査ボーリング施工実績について、実績件数により下記の順位で評価する。 ① ○○開発建設部管内でのボーリング施工実績が10件以上 ② ○○開発建設部管内でのボーリング施工実績が5件以上 ③ ○○開発建設部管内でのボーリング施工実績が3件以上 ④ ○○開発建設部管内におけるボーリング施工実績あり ⑤ 北海道内でのボーリング施工実績あり ⑥ 上記に該当しない場合は加点しない。 ※ 主任技術者あるいは担当技術者として従事した実績を評価対象とする。上記に該当しない場合は加点しない。 | 10.0 | ① 10 ② 9 ③ 8 ④ 7 ⑤ 4 ⑥ 加点しない | | |
| | ③ 実施方針 | 業務理解度(2問設定) 1問15点で、課題と対応案を併せて3段階評価 ①優 十分に理解している(15) ②良 理解している(10) ③可 その他(5) | 30.0 | 10~30 | | |
| 技術者配点 合計 | | | 60.0 | | | |



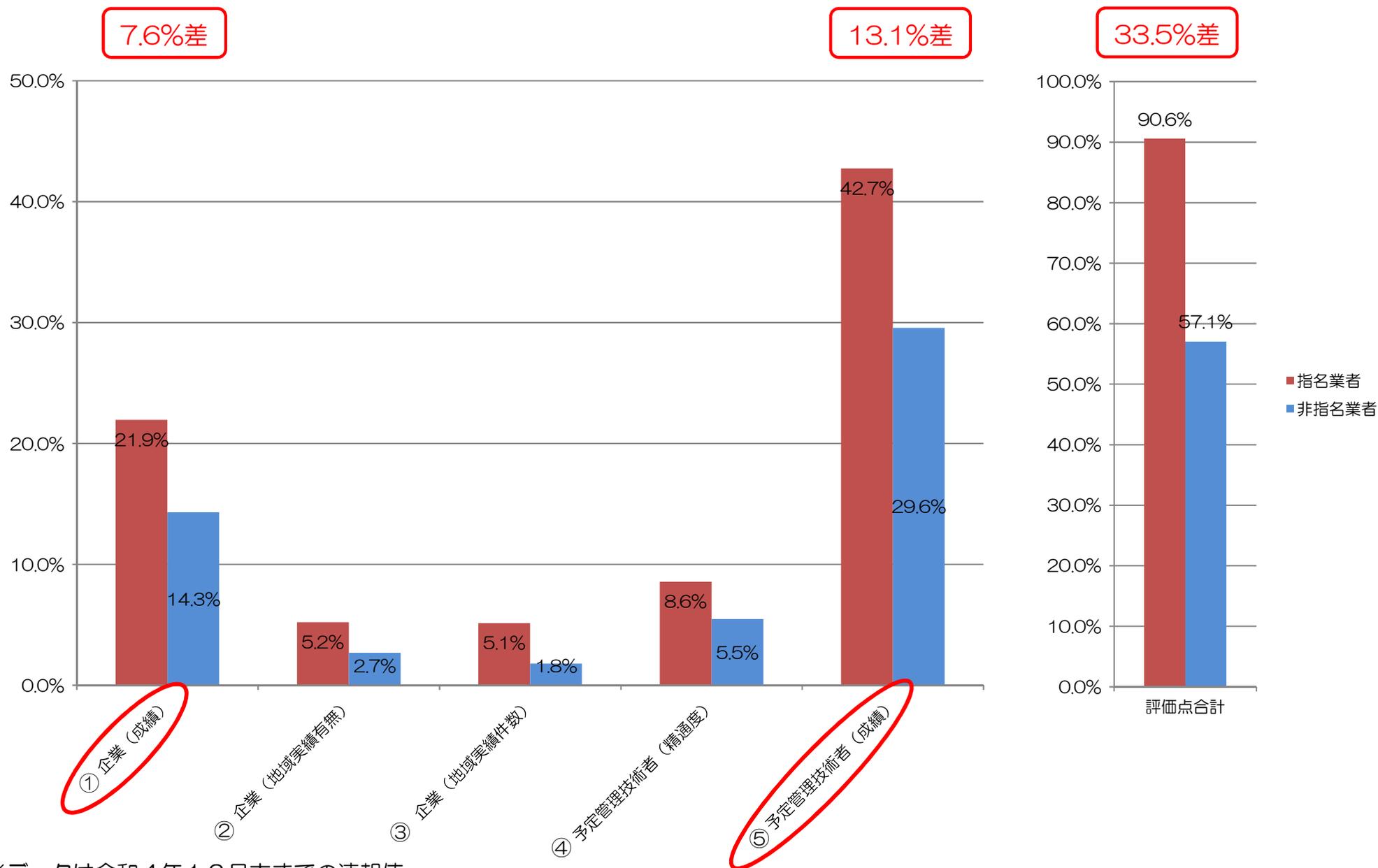
○試行も2年目に入ったことから、令和4年度における試行結果の整理・検証を行った。

・ボーリング調査における落札者と非落札者との比較

※ボーリング調査は、試行対象である（設計、解析用）及び（高度安全管理、高品質コア等）とする。

総合評価落札方式（ボーリング調査） 指名段階の評価結果（指名業者と非指名業者の平均を比較）（60件）

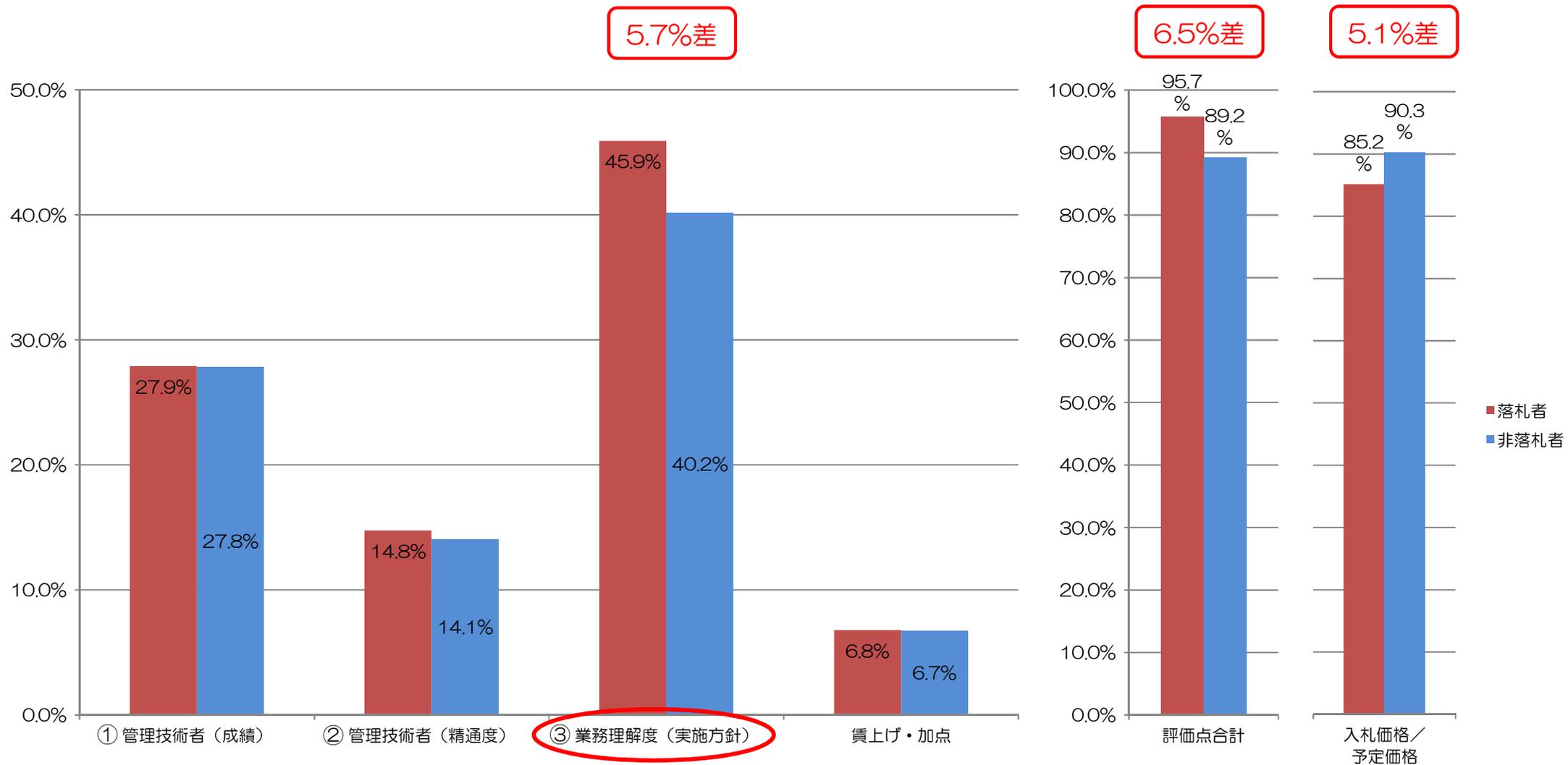
※指名業者と非指名業者が混在した業務60件について集計。



※データは令和4年12月末までの速報値

※各評価項目の値について、業務毎に配点異なることから、満点に対する割合としている

総合評価落札方式（ボーリング調査） 入札段階の評価結果（落札者と非落札者の平均を比較）（94件）

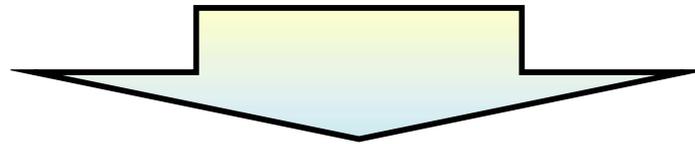


※データは令和4年12月末までの速報値
 ※各評価項目の値について、業務毎に配点が異なることから、満点に対する割合としている

5. 各業界意見交換会

【開催実績】

- 令和4年 7月11日 (一社) 建設コンサルタンツ協会本部
- 令和4年11月17日 (公社) 日本測量協会北海道支部
- 令和4年12月20日 (一社) 北海道地質調査業協会
- 令和5年 2月21日 (一社) 建設コンサルタンツ協会北海道支部



【入札契約方式等に関する意見要望取りまとめ】

1. 発注方式・地元企業の配慮

- 業務内容に応じて、適切な発注方式の採用を希望
- 地域建設コンサルタントの活用を希望（地域要件や地域精通度の適切な運用、配慮）

2. 若手技術者の登用機会の拡大

- 若手技術者・女性技術者の活用・育成のための入札・契約制度の検討・推進を希望
- 担当技術者の実績も評価対象とするよう希望

| 団体 | 入札契約方式等に関すること |
|-----------------------------------|---|
| (一社) 建設 コンサルタン ツ協会本部 | ①若手・女性・シニアなど多様な技術者の活用・育成のための入札・契約制度の改善の継続。 ②「業務内容に応じた適切な発注方式の選定（斜め象限図）」におけるプロポーザル方式・総合評価落札方式等の改善・適正な運用をお願いしたい。 ③地域コンサルタントの活用の拡大と育成のために入札契約制度の工夫改善をお願いしたい。 |
| (公社) 日本 測量協会北海 道支部 | ④若手・中堅の技術者活用・育成のため、若手技術者育成型の取組継続。 ⑤地元の業務は、地元企業が受注できるような配慮をお願いしたい。 |
| (一社) 北海 道地質業協会 | ⑥若手技術者参加型の試行をお願いしたい。 ⑦若手技術者参加型の試行の実施にあたっては、担当技術者の実績も含めるようお願いしたい。 |
| (一社) 建設 コンサルタン ツ協会北海道 支部 | ⑧担当技術者として従事した業務の実績も参加要件・評価項目として認める評価するよう対象の拡大。 ⑨技術者育成型として、管理補助技術者を評価する業務試行（タイプⅠ）の実施。 ⑩地域コンサルタントは、地域の守り手として災害時の緊急対応やインフラ施設の老朽化対策など重要な役割を担っているため、地域コンサルタントの受注機会の確保。 ⑪一括審査方式で受発注者双方の事務負担軽減が図られているが、一部では条件の異なる業務を一括審査し発注しているものも見受けられる。 |

6. 令和5年度実施方針（案）

| 内容 | | 令和4年度における意見・課題 | 令和5年度方針(案) |
|-------------------|-----------------------|---|--|
| 入札方式 について | 競争方式 | <ul style="list-style-type: none"> 「業務内容に応じた適切な発注方式の選定（斜め象限図）」におけるプロポーザル方式・総合評価落札方式等の改善・適正な運用をお願いしたい。 地域コンサルタントの活用の拡大と育成のために入札契約制度の工夫改善をお願いしたい。 | <ul style="list-style-type: none"> 「業務内容に応じた適切な発注方式の選定（斜め象限図）」により、引き続き適正な入札方式の選定に努めていく。 災害発生時の迅速な対応など、地域コンサルタントは重要な役割を担っているため、業務内容に応じて地域要件の設定により入札手続きに努める。 |
| 試行の実 施につい て | 担い手 （若手等） 技術者対策 | <ul style="list-style-type: none"> 若手技術者の育成を図るため、技術者育成型の試行の継続。 技術者育成型として補助者を評価する試行の実施。 | <ul style="list-style-type: none"> 担い手確保や技術者育成を図るため、引き続き業務内容に応じて、技術者育成型の試行を実施する。 <u>土木関係コンサルタント・地質調査の総合評価落札方式において、補助技術者を評価する管理（主任）補助技術者評価の試行（タイプⅠ）を実施。</u> |
| 事務負担 の軽減 | | <ul style="list-style-type: none"> 一括審査方式で受発注者双方の事務負担軽減が図られているが、一部では条件の異なる業務を一括審査し発注しているものも見受けられる。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き受発注者双方の事務負担軽減を図るため、条件が一致する業務を対象に一括審査方式の試行を実施する。 |

※下線部は、新たな取組として実施する内容

【令和5年度運用開始】若手（管理（主任）補助技術者） ※タイプI

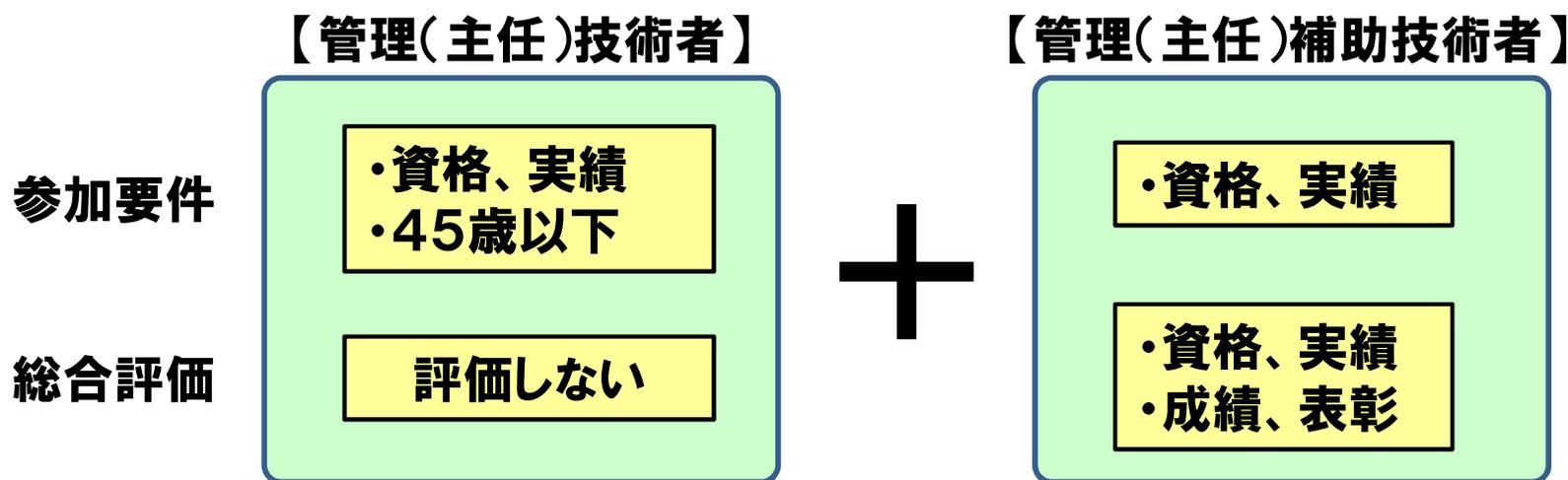
全国的に、担い手不足の解消が喫緊の課題となっている。担い手不足の解消にあたっては、若手技術者の育成が必要不可欠であることから、若手技術者には配置要件のみを条件とし補助技術者のもと業務履行を行い、技術の伝承を目的に本試行を実施。

～対象業務～

- ・簡易公募型競争入札方式（総合評価落札方式）に該当する業務で、業種区分が土木関係コンサルタント及び地質調査で適用。

～試行内容～

- ・管理（主任）技術者には、公告日現在で45歳以下の者を配置とし、管理（主任）補助技術者として、ベテラン技術者（管理（主任）技術者としての実績を有する者）を担当技術者として追加配置するものとする。
- ・評価は、管理（主任）補助技術者として配置された技術者の評価値を採用する。しかし、補助技術者を配置せず参加する場合は、通常の業務と同様に配置予定の管理（主任）技術者を評価するものとする。
- ・管理（主任）補助技術者の資格・実績要件、手持ち業務量制限は、管理（主任）技術者と同じとする。



※管理（主任）技術者は参加要件のみ設定。
 ※実績は、各業務における要件とする。
 ただし、担当技術者としての実績でも可とする。
 ※業務完了時は、管理（主任）技術者としての評価と実績を付与。

※管理（主任）補助技術者は同じ参加要件とし評価対象者とする。
 ※業務完了時は、担当技術者としての評価と実績を付与。
 なお、テクリス登録における担当業務内容は、当該業務の全ての内容を対象に登録も可能とする。

【令和5年度一部改正】指名業者審査基準

■建設コンサルタント業務等指名業者審査基準

- ・ 現行の指名業者審査基準のうち、選定項目③公平性（指名回数）について、毎月2回（1日・16日）更新から、週1回（月曜日）更新に改正。

| 改正後 | | | | | 改正前 | | | | |
|------------------------|--|---------------------------------|--|---|------------------------|--|---------------------------------|---|---|
| (別紙) | | | | | (別紙) | | | | |
| 選定項目における基準日 | | | | | 選定項目における基準日 | | | | |
| 評価項目 | 選定項目 (選定における着眼点) | 基準日 | 入札・契約手続運営委員会 が基準日より前に開催 例) 当該年度を令和3年度 とした場合 | 入札・契約手続運営委員会 が基準日以降に開催 例) 当該年度を令和3年度 とした場合 | 評価項目 | 選定項目 (選定における着眼点) | 基準日 | 入札・契約手続運営委員会 が基準日より前に開催 例) 当該年度を令和3年度 とした場合 | 入札・契約手続運営委員会 が基準日以降に開催 例) 当該年度を令和3年度 とした場合 |
| ① 履行の確実性 (手持ち業務の状況) | 北海道開発局における同一業種区分での当該年度の当初契約金額 ^{※1} ÷過去5年度平均最終契約金額 ^{※2} | 右記による | 選定案作成時 ^{※3} の最新データ(工事管理課で毎月1日更新)を使用する (例 最新データが6/1更新の場合、4/1~4/30迄の当初契約金額データとなっている) | | ① 履行の確実性 (手持ち業務の状況) | 北海道開発局における同一業種区分での当該年度の当初契約金額 ^{※1} ÷過去5年度平均最終契約金額 ^{※2} | 右記による | 選定案作成時 ^{※3} の最新データ(工事管理課で毎月1日更新)を使用する (例 最新データが6/1更新の場合、4/1~4/30迄の当初契約金額データとなっている) | |
| | | 4月1日 | H27.4.1からR2.3.31の完了業務 | H28.4.1からR3.3.31の完了業務 | | | 4月1日 | H27.4.1からR2.3.31の完了業務 | H28.4.1からR3.3.31の完了業務 |
| ② 技術的特性 | 業務実績 | 道内における業務実績 業務キーワードの過去10年間の実績 | 4月1日 | H22.4.1からR2.3.31の完了業務 | ② 技術的特性 | 業務実績 | 道内における業務実績 業務キーワードの過去10年間の実績 | 4月1日 | H22.4.1からR2.3.31の完了業務 |
| | 地域精通度 | 地理的条件について、業務内容に応じて適宜設定する | | | 地域精通度 | 地理的条件について、業務内容に応じて適宜設定する | | | |
| | 技術者評価 | 道内における有資格技術者の有無 | | | 技術者評価 | 道内における有資格技術者の有無 | | | |
| ③ 公平性 (指名回数) | 同一開建かつ同一業種区分での当該年度の指名回数 | 右記による | 選定案作成時 ^{※3} の最新データ(工事管理課で <u>毎週月曜日更新</u>)を使用する (例 最新データが6/1更新の場合、当該年度契約業務における5/31迄の通常指名競争の指名回数となっている) | | ③ 公平性 (指名回数) | 同一開建かつ同一業種区分での当該年度の指名回数 | 右記による | 選定案作成時 ^{※3} の最新データ(工事管理課で <u>毎月1日、16日更新</u>)を使用する (例 最新データが6/1更新の場合、当該年度契約業務における5/31迄の通常指名競争の指名回数となっている) | |
| ④ 業務成績 | 北海道開発局における過去2年の同一業種区分の平均点 | 8月1日 | H30.4.1からR2.3.31の完了業務 | H31.4.1からR3.3.31の完了業務 | ④ 業務成績 | 北海道開発局における過去2年の同一業種区分の平均点 | 8月1日 | H30.4.1からR2.3.31の完了業務 | H31.4.1からR3.3.31の完了業務 |
| ⑤ 表彰 | 過去2年の同一部門(開発局発注業務の優良業務表彰受賞歴における同一事業部門)表彰 | 8月1日 | 平成30年度、令和元年度表彰 | 令和元年度、令和2年度表彰 | ⑤ 表彰 | 過去2年の同一部門(開発局発注業務の優良業務表彰受賞歴における同一事業部門)表彰 | 8月1日 | 平成30年度、令和元年度表彰 | 令和元年度、令和2年度表彰 |
| ⑥ その他 | 機会均等の趣旨にのっとり、中小企業者の受注機会に配慮 | | | | ⑥ その他 | 機会均等の趣旨にのっとり、中小企業者の受注機会に配慮 | | | |

※3 選定案は入札・手続運営委員会開催日の14日前から開催日までの間に作成すること

※3 選定案は入札・手続運営委員会開催日の14日前から開催日までの間に作成すること